

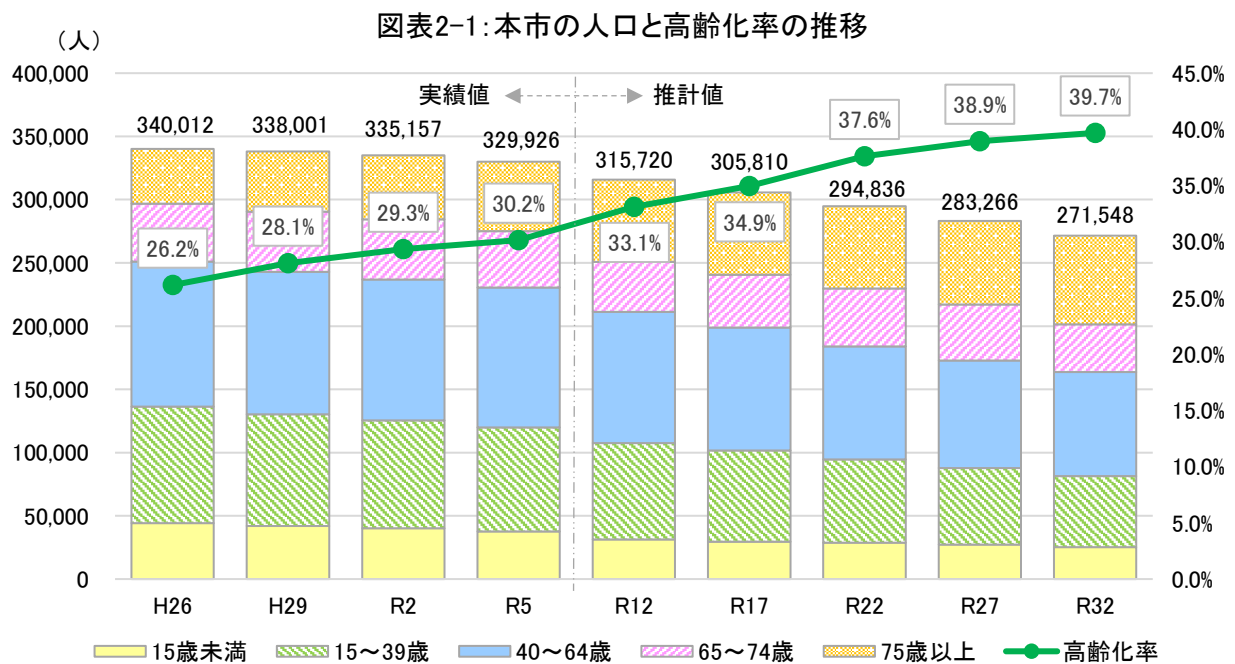
## 第2章 前橋市の現状と日常生活圏域の設定

### 1 高齢者人口・世帯等の状況

#### 1) 高齢者人口・高齢化率の推移

本市の人口は年々減少傾向にあり、令和5年9月末時点の住民基本台帳上の総人口は329,926人、65歳以上の高齢者人口は99,475人、高齢化率は30.2%となっています。総人口は今後も減少していく一方で、後期高齢者となる75歳以上の人口は、令和12年に約65,000人に達し、横ばい傾向の後、令和32年には約70,200人まで増加が見込まれます。65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年に110,844人でピークを迎えた後は、微減していくことが見込まれます。

高齢化率も、高齢者人口の増加及び総人口の減少に合わせて上昇を続け、令和12年に33.1%、令和22年に37.6%、令和32年には39.7%に達する見込みとなっています。

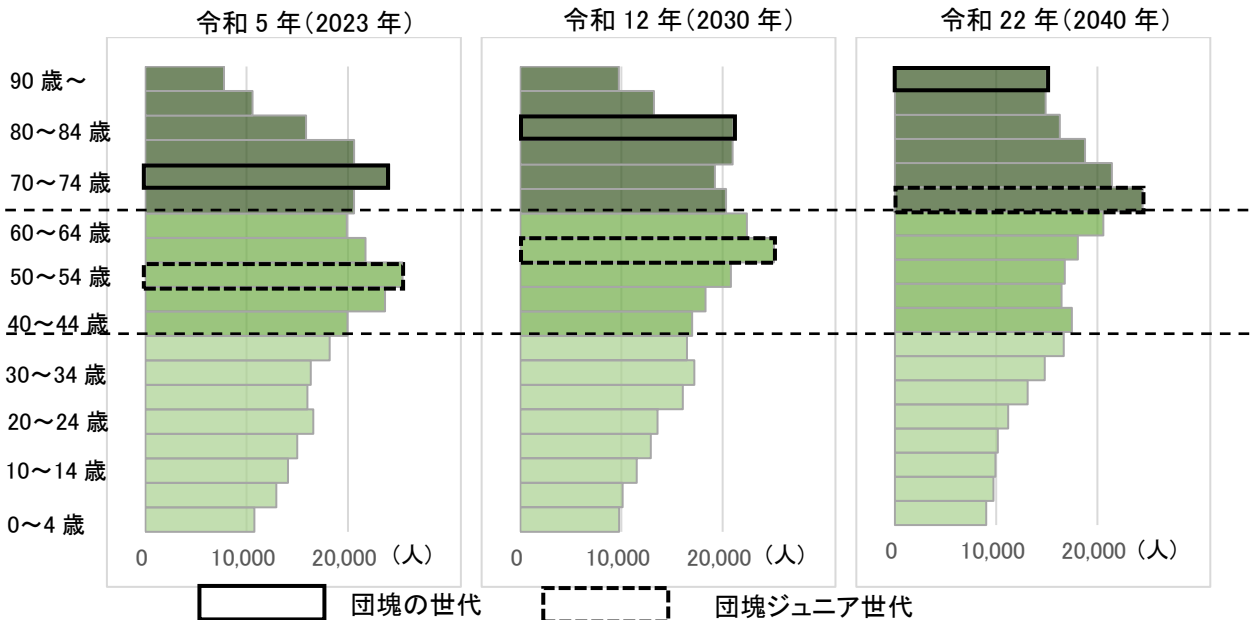


	H26 (2014)	H29 (2017)	R2 (2020)	R5 (2023)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
総人口	340,012	338,001	335,157	329,926	315,720	305,810	294,836	283,266	271,548
15歳未満	44,162	42,032	40,108	37,767	31,414	29,605	28,688	27,271	25,246
15~39歳	92,166	88,383	85,426	82,081	76,176	72,162	65,939	60,475	56,262
40~64歳	114,764	112,592	111,276	110,603	103,571	97,169	89,365	85,192	82,274
65歳以上	88,920	94,994	98,347	99,475	104,559	106,874	110,844	110,328	107,766
65~74歳	45,798	47,563	47,719	44,667	39,568	41,717	45,887	44,161	37,565
75歳以上	43,122	47,431	50,628	54,808	64,991	65,157	64,957	66,167	70,201
人口に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
15歳未満	13.0%	12.4%	12.0%	11.4%	9.9%	9.7%	9.7%	9.6%	9.3%
15~39歳	27.1%	26.1%	25.5%	24.9%	24.1%	23.6%	22.4%	21.3%	20.7%
40~64歳	33.8%	33.3%	33.2%	33.5%	32.8%	31.8%	30.3%	30.1%	30.3%
65~74歳	13.5%	14.1%	14.2%	13.5%	12.5%	13.6%	15.6%	15.6%	13.8%
75歳以上	12.7%	14.0%	15.1%	16.6%	20.6%	21.3%	22.0%	23.4%	25.9%
高齢化率	26.2%	28.1%	29.3%	30.2%	33.1%	34.9%	37.6%	38.9%	39.7%

【出典】令和5年まで、住民基本台帳。令和12年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(各年9月末時点)

令和5年の時点では、団塊の世代の一部が後期高齢者に該当していますが、令和12年には、団塊の世代がすべて80歳以上になることで、多くの方が支援や介護を必要とすることが見込まれます。また、令和22年には、団塊の世代がすべて90歳以上になるだけでなく、団塊ジュニア世代も65歳以上の高齢者に到達し、高齢者の人口がピークを迎え、支援や介護の大幅な増加が見込まれます。

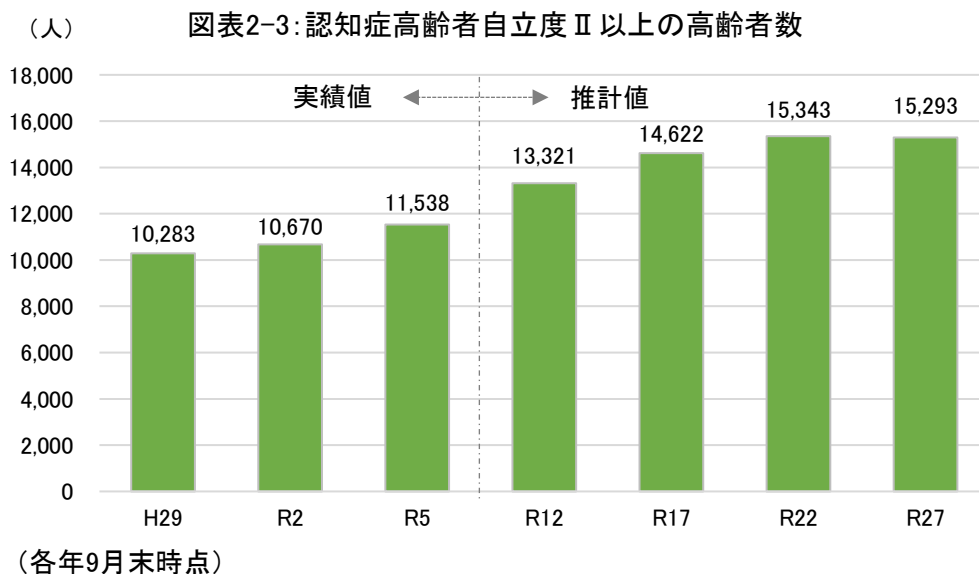
図表2-2: 人口ピラミッド



## 2) 認知症高齢者の状況

本市の認知症高齢者(認知症高齢者自立度Ⅱ以上の高齢者)は、令和5年9月末時点で11,538人(※参照)となっており、高齢者に占める割合は約12%です。

また、要介護等認定者(以下、「認定者」という。)に占める割合は約63%となっており、この割合のまま認知症高齢者が増加し続けると、令和12年には13,000人、令和22年には15,000人を超える人が認知症になると見込まれます。



(各年9月末時点)

※「認知症高齢者自立度Ⅱ」は、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態

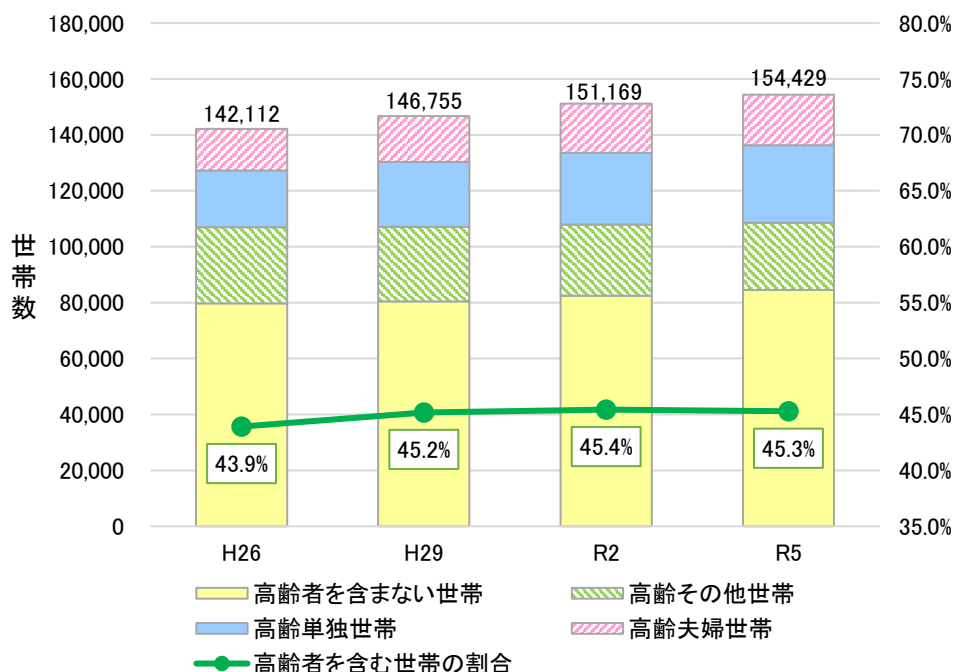
※要介護等認定申請をした人に対する主治医意見書をもとに集計したものであるため、要介護等認定申請をしていない認知症高齢者は含まれません。令和5年度の実績値は、「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い」による認定有効期間を延長した者を除いた割合で計算した推計値で記載しています。

### 3) 高齢世帯の状況

本市の総世帯数は人口の減少に反して増加傾向にあり、令和5年9月末時点の住民基本台帳上の世帯数は154,429世帯、高齢者を含む世帯は69,925世帯となっています。総世帯数に占める高齢者を含む世帯の割合は45.3%で、平成26年から令和2年にかけては1.5ポイント増加しましたが、令和2年と令和5年を比較すると0.1ポイント減少しました。

高齢者を含む世帯の内訳では、高齢その他世帯(高齢者と高齢者以外の者が同居する世帯)の割合は減少を続けていますが、高齢単独世帯(ひとり暮らし世帯)と高齢夫婦世帯の割合は、いずれも増加しています。特に高齢単独世帯の割合の増加が顕著で、令和5年9月末時点で27,000世帯を超えています。

図表2-4: 本市の世帯数と高齢者を含む世帯の割合



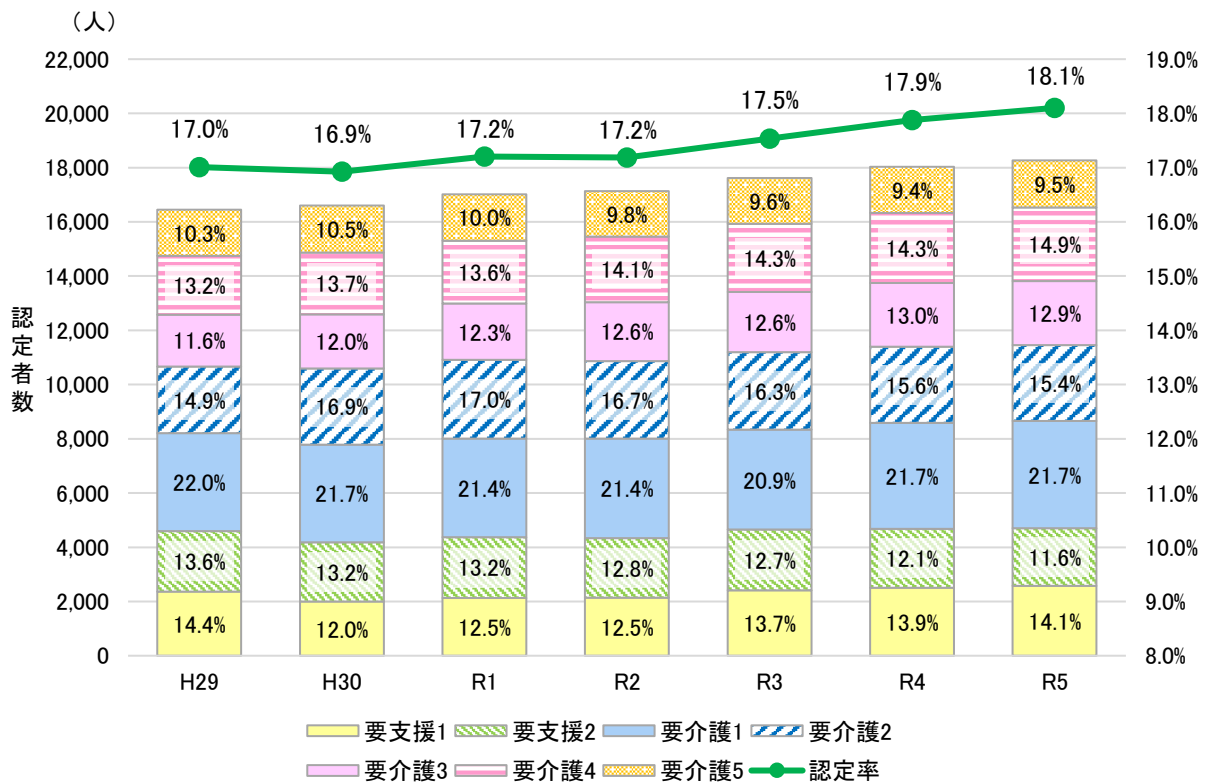
【出典】住民基本台帳(各年9月末時点)

## 2 要介護等認定者等の状況

### 1) 要介護等認定者数の推移

認定者数は年々増加し、令和元年度から増加幅が大きくなり、令和5年度は18,267人となっています。要介護度別に見ると、中重度者については要介護3・4の人数が増加している一方で、要介護5の人数はおおむね横ばいにあります。軽度者については要支援1及び要介護1の人数が増加している一方で、要支援2の人数は減少傾向にあります。認定率は、令和3年度以降、毎年0.2ポイントから0.4ポイント上昇し、令和5年度は18.1%となっています。これは、第1号被保険者数の増加が鈍化する一方で、認定率の高い後期高齢者が増加しているためと考えられます。

図表2-5: 認定者数及び認定率の推移



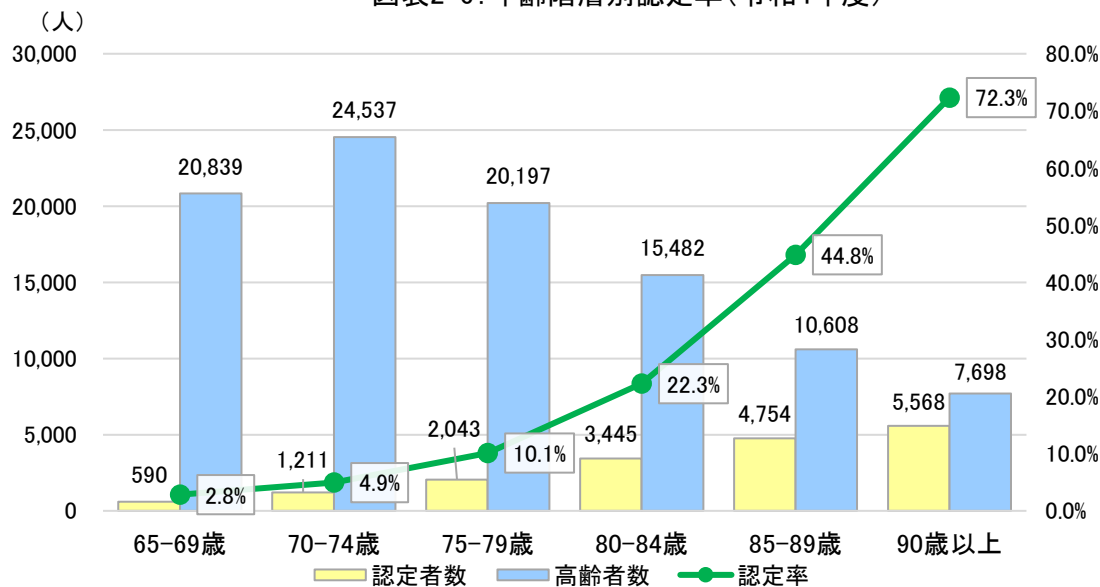
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認定者数	16,452	16,606	17,013	17,140	17,620	18,030	18,267
要支援1	2,361	1,994	2,126	2,141	2,410	2,502	2,583
要支援2	2,240	2,194	2,248	2,196	2,241	2,175	2,116
要介護1	3,614	3,599	3,638	3,671	3,683	3,908	3,956
要介護2	2,454	2,807	2,895	2,863	2,867	2,816	2,805
要介護3	1,911	1,996	2,085	2,168	2,219	2,341	2,351
要介護4	2,173	2,279	2,313	2,423	2,511	2,587	2,727
要介護5	1,699	1,737	1,708	1,678	1,689	1,701	1,729
認定者のうち第1号被保険者数	16,120	16,265	16,676	16,832	17,306	17,702	17,919
第1号被保険者数	94,771	96,099	96,923	97,922	98,684	99,023	98,989
認定率	17.0%	16.9%	17.2%	17.2%	17.5%	17.9%	18.1%

【出典】介護保険事業状況報告、前橋市調べ認定者データ(各年9月末時点)

※「認定率」は、第1号被保険者に占める第1号被保険者の認定者数の割合

令和4年度の年齢階層別認定率を見ると、80歳以上になると認定を受ける人が急増し、80歳から84歳までは22.3%、85歳から89歳までが44.8%、90歳以上になると72.3%の人が認定を受けている状況です。

図表2-6: 年齢階層別認定率(令和4年度)



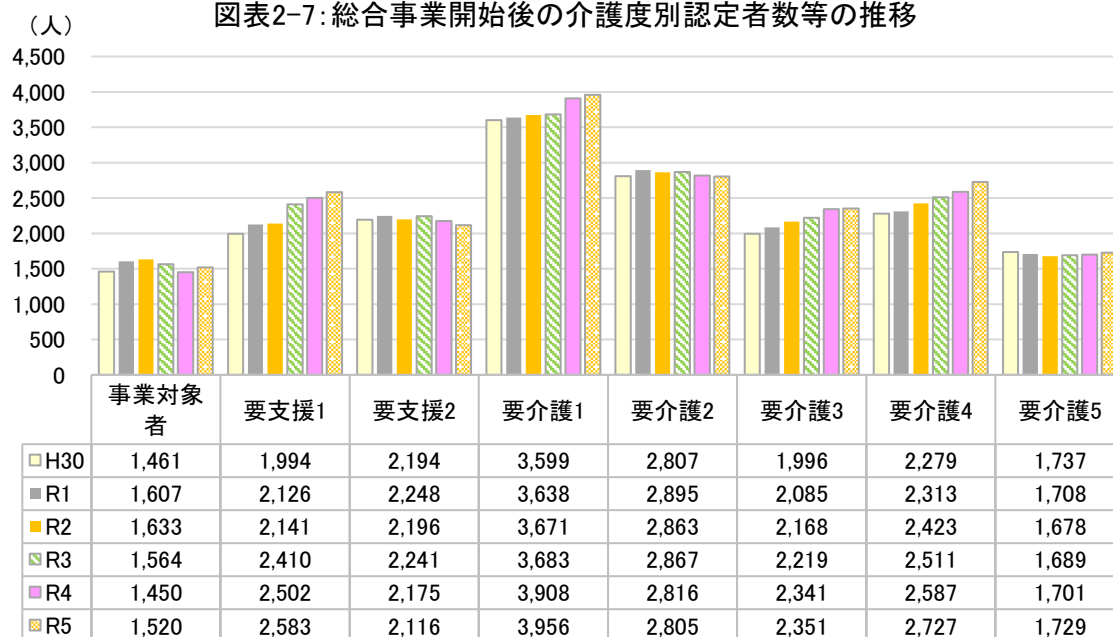
(令和5年3月末時点)

## 2) 事業対象者数の推移

本市で平成29年4月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」という。)は、要支援者と事業対象者が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、高齢者なら誰でも利用できる「一般介護予防事業」で構成されています。

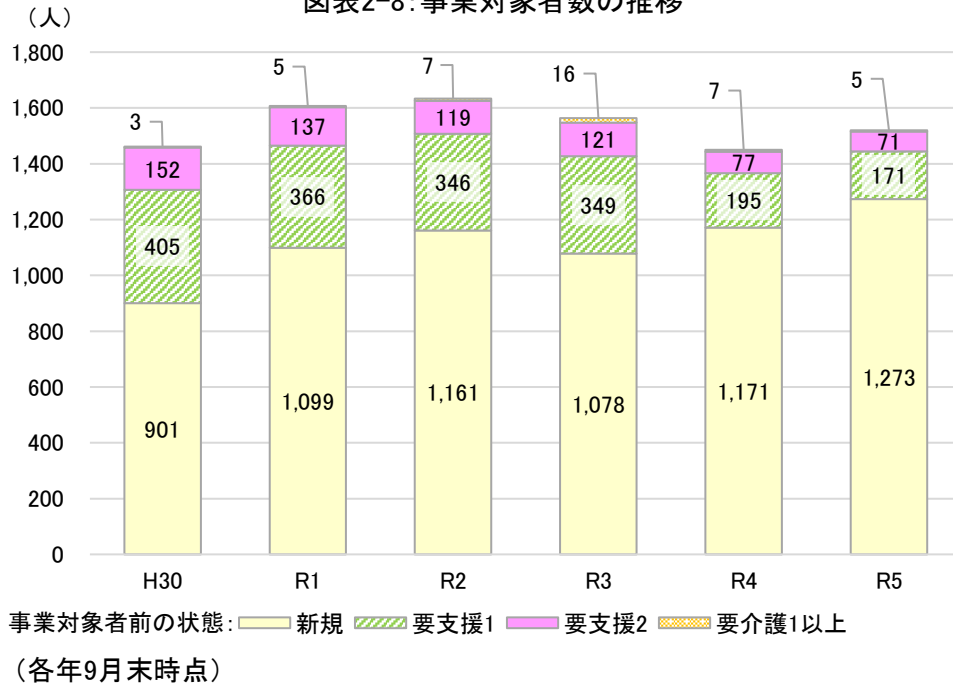
図表2-7で、事業対象者数は令和2年度までは増加していましたが、その後は減少傾向に転じています。一方で、要支援1や要介護1の人数は年々増加しています。図表2-8で、事業対象者の前の状態を見てみると、新規の割合は増加し、要支援1・2の割合は減少しており、新規で事業対象者になる人が増えています。総合事業は、介護予防事業の利用において、選択肢の一つとして定着していると考えられます。

図表2-7: 総合事業開始後の介護度別認定者数等の推移



(各年9月末時点)

図表2-8:事業対象者数の推移

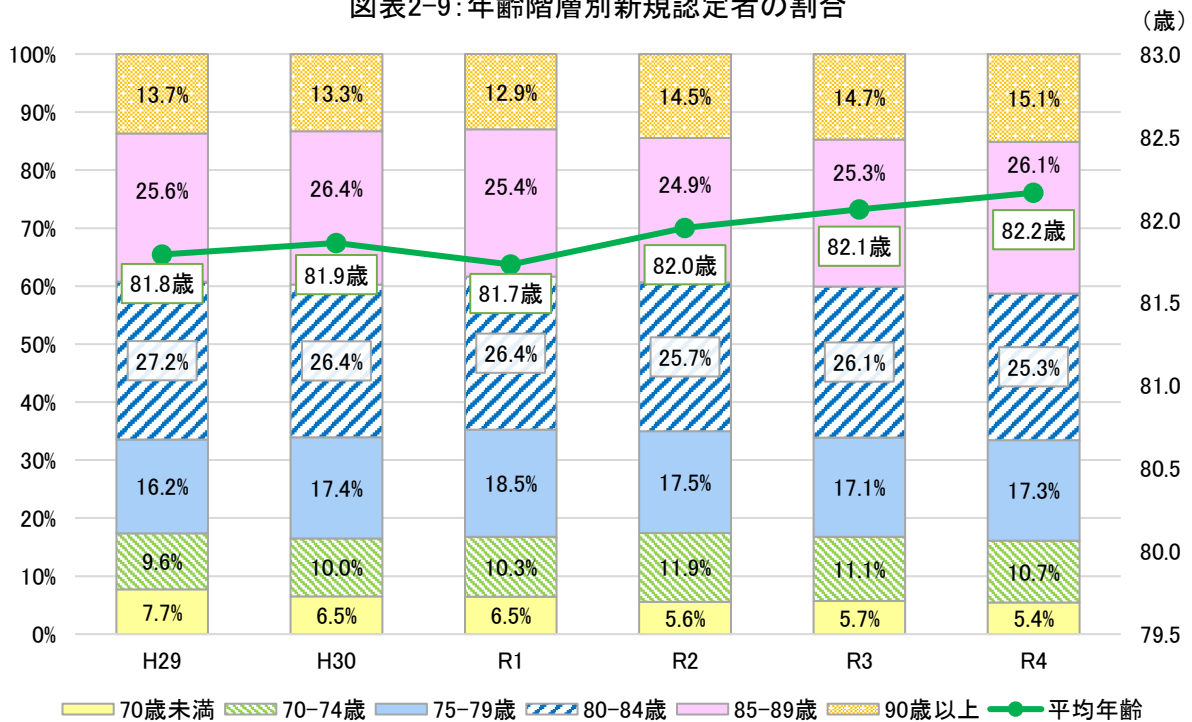


### 3) 新規認定者の状況

新規認定者の平均年齢は、令和4年度は82.2歳でした。令和元年度を除いて上昇を続けており、平成29年度から令和4年度までの5年間で0.4歳上昇しました。これは、認定を受けなくても、総合事業や地域での介護予防事業などを利用しながら生活していることも要因の一つとして考えられます。

年齢階層別に見ると、新規認定者の半数以上が80歳代で、令和4年度においては、85歳から89歳までの間に新規申請をする割合が最も多くなっています。

図表2-9:年齢階層別新規認定者の割合



※新規で申請をした日時点の年齢

#### 4) 要介護等認定の更新状況

更新認定の認定有効期間は、平成30年4月から36か月まで延長可能となり、さらに令和3年4月からは、判定する要介護度が現在の要介護度と同一である場合、最長48か月まで延長可能になりました。また、「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い」により、令和2年4月から従来の認定有効期間を最大12か月延長(合算)できる取扱いを行いました(令和5年7月で終了)。

令和4年度上半期の更新件数が、令和元年度上半期と比べて1,200件以上減少しているのは、有効期間の延長に加え、臨時的な取扱いによる影響が大きかったと考えます。

図表2-10は、令和元年度と令和4年度の4月から9月までのそれぞれ半年間に、更新認定を受けた人の更新前後における要介護度の変化を表したもので、表右上が改善、丸囲みが変更なし、表左下が重度化を示しています。

令和4年度の4月から9月までの期間では、変更なしが54.2%、改善が14.6%、重度化が31.3%で、令和元年度と比べて要介護度が「変更なし」と「改善」の割合が低くなり、要介護度が「重度化」の割合が高くなっています。軽度者は要介護度が「重度化」する割合が高くなっており、要介護1で3.5ポイント、要介護2で9.8ポイント増加しています。一方で、要支援2と要介護4・5では要介護度が「改善」する割合が高くなっており、特に要介護5で「改善」が9.1ポイント高くなっています。

図表2-10: 要介護等認定の更新状況

令和元年度上半期

		更新前の介護度							計
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
更新後の介護度	非該当	2	0	0	0	0	0	0	2
	要支援1	329	57	30	6	3	3	1	429
	要支援2	86	382	114	26	10	2	0	620
	要介護1	45	86	571	117	32	14	1	866
	要介護2	4	21	249	342	58	29	6	709
	要介護3	2	3	59	114	188	59	5	430
	要介護4	1	4	34	62	146	305	38	590
	要介護5	1	0	7	17	59	154	274	512
計		470	553	1,064	684	496	566	325	4,158
結果	変更なし	70.0%	69.1%	53.7%	50.0%	37.9%	53.9%	84.3%	57.5%
	改善	0.4%	10.3%	13.5%	21.8%	20.8%	18.9%	15.7%	14.7%
	重度化	29.6%	20.6%	32.8%	28.2%	41.3%	27.2%		27.8%

令和4年度上半期

※臨時的な取扱いによる合算件数 1,294 件を除く。

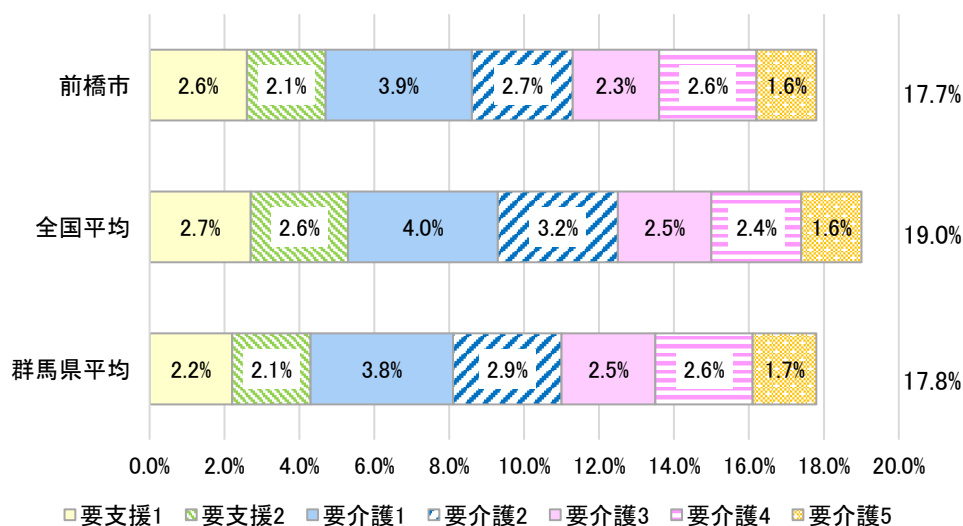
		更新前の介護度							計
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
更新後の介護度	非該当	0	0	0	0	0	0	0	0
	要支援1	261	50	25	11	3	2	0	352
	要支援2	59	211	54	11	6	3	1	345
	要介護1	56	62	387	62	19	11	3	600
	要介護2	6	14	172	172	36	20	4	424
	要介護3	2	4	55	85	134	48	8	336
	要介護4	1	1	30	56	101	219	48	456
	要介護5	0	2	8	16	42	139	194	401
計		385	344	731	413	341	442	258	2,914
結果	変更なし	67.8%	61.3%	52.9%	41.6%	39.3%	49.5%	75.2%	54.2%
	改善	0.0%	14.5%	10.8%	20.3%	18.8%	19.0%	24.8%	14.6%
	重度化	32.2%	24.1%	36.3%	38.0%	41.9%	31.4%		31.3%

## 5) 地域比較から見る前橋市の状況

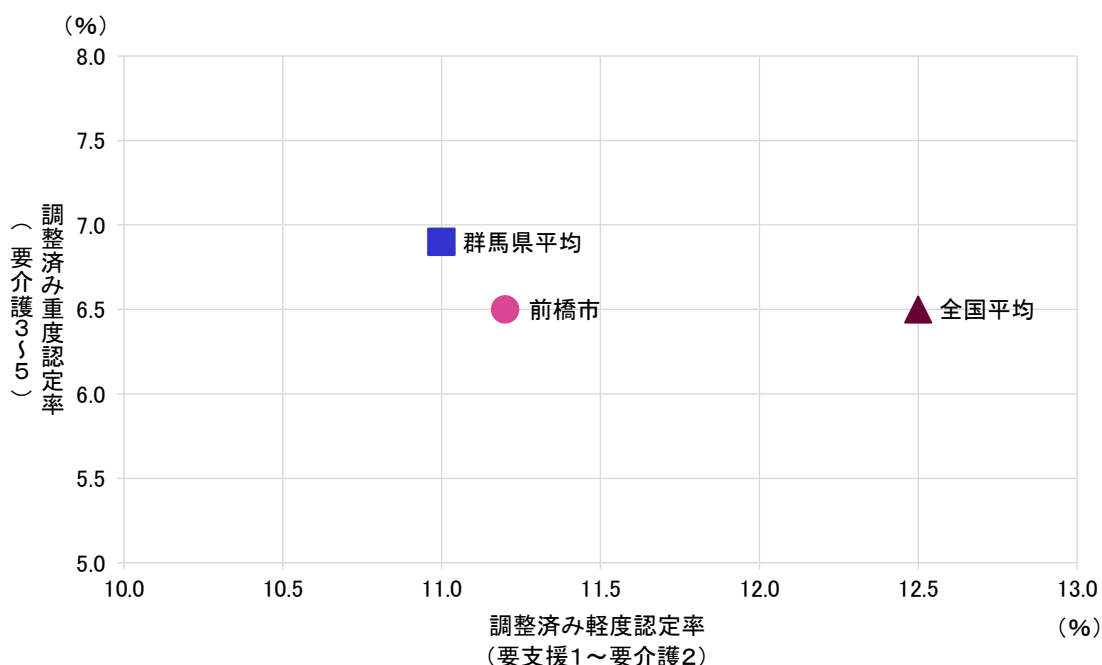
本市の令和4年度の調整済み認定率は、全国平均と比べると17.7%と低率ですが、群馬県平均と同程度となっています。重度認定率は全国平均程度で、軽度認定率は全国平均より低くなっています。軽度認定率が低いのは、総合事業その他の介護予防事業の効果も要因の一つと考えられます。

要介護度別に見ても、特定の介護度において認定率が高くなっているような特徴は見られませんでした。

図表2-11: 各地域における調整済み認定率(令和4年度)



図表2-12: 調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布(令和4年度)



【出典】「介護保険事業状況報告(月報)」及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」(令和4年度)

※「調整済み認定率」は、認定率の多寡に影響を及ぼす第1号被保険者の性・年齢構成の影響を除外した認定率

※「軽度認定率」は、第1号被保険者に占める要支援1～要介護2の認定者数の割合

※「重度認定率」は、第1号被保険者に占める要介護3以上の認定者数の割合



### 3 介護保険サービスの利用状況

#### 1) 介護保険サービス利用者数等の推移

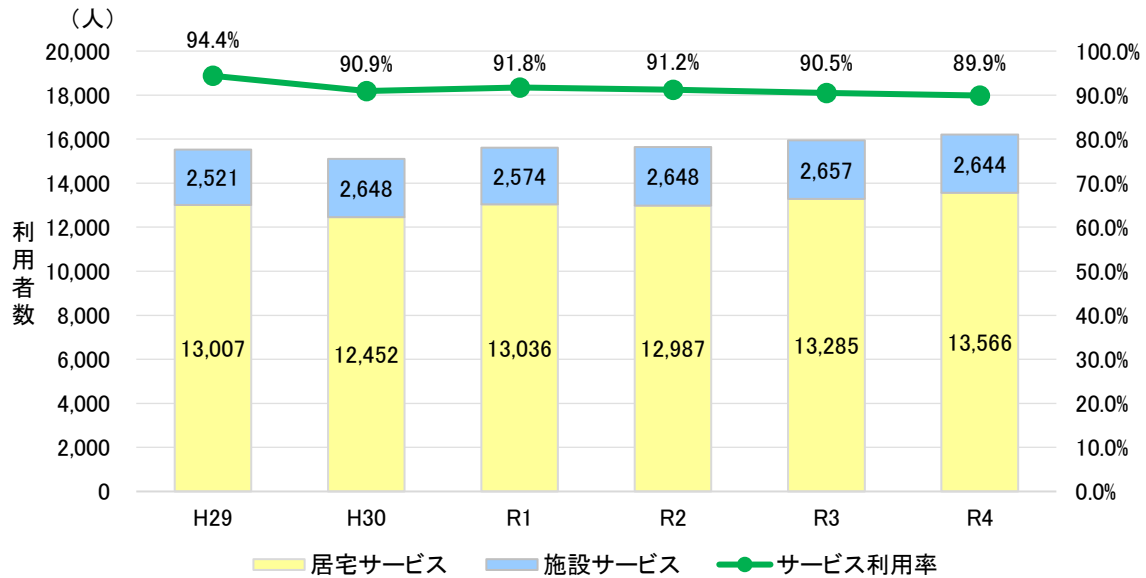
介護保険サービスの利用者は、総合事業開始後の平成30年度以降、認定者数の増加に合わせて、増加を続けています。

要介護度別に見ると、居宅サービスでは、要介護1・3・4の利用者数が大きく増加しています。一方、要支援2と要介護5の利用者数は横ばい傾向にあります。令和4年度の人数で見ると、要介護1の利用者数が最も多く、続いて要介護2の利用者数が多い状況です。

施設サービスの利用では、要介護3・4の利用者数は増加していますが、要介護2・5の利用者数は減少しています。令和4年度の人数で見ると、要介護4の利用者が最も多く、続いて要介護5の利用者が多い状況です。

認定者に占める介護保険サービス利用者の割合は、平成29年度から令和3年度まで90%超の状況で推移していましたが、令和4年度は90%を下回っています。

図表2-13: 介護保険サービス利用者数等の推移



区分	要介護度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
居宅サービス (地域密着型を含む)	要支援1	1,501	905	944	961	1,060	1,104
	要支援2	1,632	1,309	1,389	1,369	1,407	1,325
	要介護1	3,553	3,494	3,580	3,569	3,529	3,719
	要介護2	2,392	2,711	2,920	2,853	2,834	2,794
	要介護3	1,551	1,590	1,665	1,721	1,816	1,894
	要介護4	1,454	1,471	1,530	1,552	1,665	1,728
	要介護5	924	972	1,008	962	974	1,002
	合計	13,007	12,452	13,036	12,987	13,285	13,566
施設サービス	要介護1	154	148	124	134	145	146
	要介護2	255	253	245	224	211	193
	要介護3	498	534	566	576	586	622
	要介護4	830	894	894	961	976	972
	要介護5	784	819	745	753	739	711
	合計	2,521	2,648	2,574	2,648	2,657	2,644
サービス利用者数(総合計)		15,528	15,100	15,610	15,635	15,942	16,210
サービス利用率		94.4%	90.9%	91.8%	91.2%	90.5%	89.9%

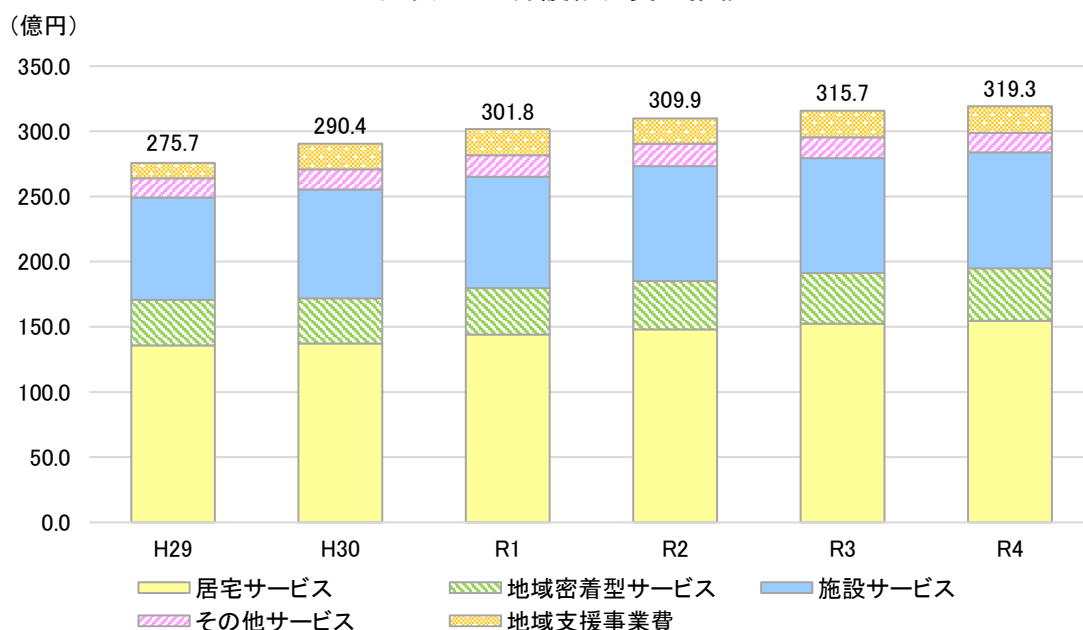
【出典】介護保険事業状況報告(各年9月末時点)

## 2) 介護給付費の推移

介護給付費全体の総額は、平成30年度に約290億円でしたが、令和4年度には約320億円になりました。前年比の増加率は年々鈍化し、令和元年度は前年比11.4億円の増加でしたが、令和4年度は前年比3.6億円の増加になっています。

居宅サービスの給付費は、毎年数億円増加していますが、前年比の増加率は年々鈍化傾向にあります。一方、地域密着型サービスの給付費は、年約1億円から1.5億円の増加額で、前年比の増加率で見ると前年比3%から4%で増加しており、増加率では最も大きくなっています。施設サービスは、令和2年度からは伸びが鈍化して微増の傾向にあります。また、総合事業の地域支援事業費は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度に一旦減少しましたが、平成30年度から見ると年々増加傾向にあります。

図表2-14: 介護給付費の推移



区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総額 (億円)	275.7	290.4	301.8	309.9	315.7	319.3
保険給付費計 (億円)	264.0	270.8	281.6	290.4	295.4	298.9
居宅サービス (億円)	135.7	137.3	144.1	148.0	152.6	154.8
地域密着型サービス (億円)	34.9	34.6	35.8	37.1	38.6	40.2
施設サービス (億円)	78.6	83.5	85.4	88.1	88.3	88.9
その他サービス (億円)	14.8	15.4	16.3	17.1	15.9	15.1
地域支援事業費 (億円)	11.7	19.6	20.2	19.5	20.3	20.4

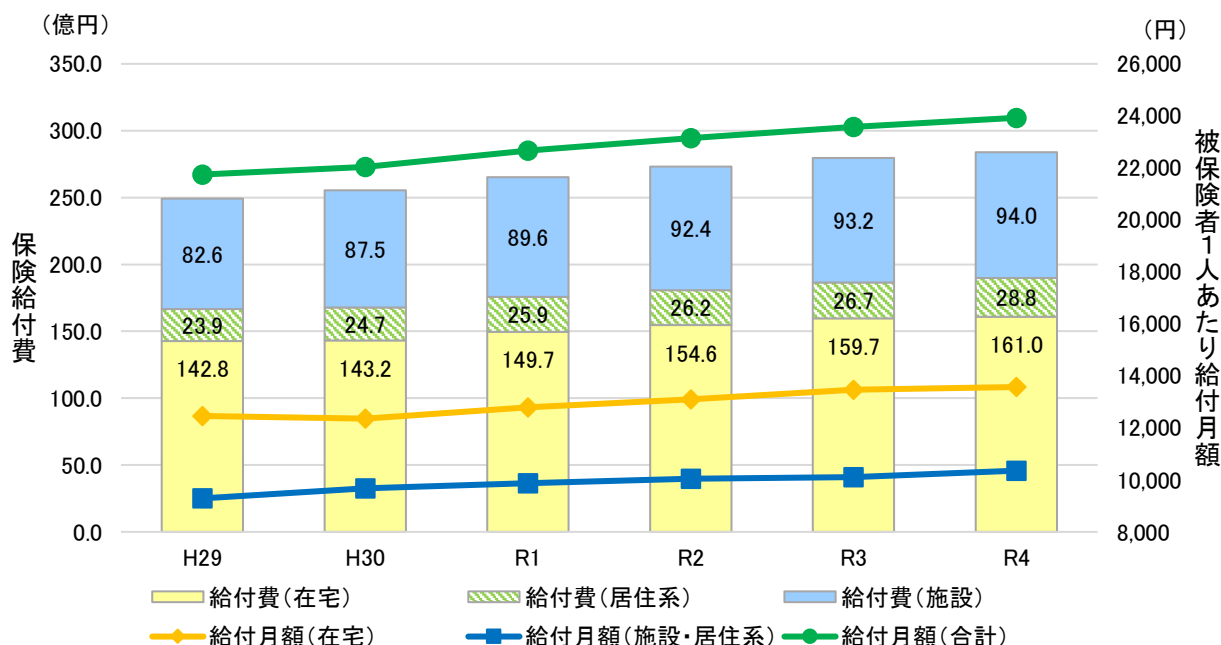
【出典】介護保険事業状況報告

※「その他サービス」は、高額介護(予防)サービス費、高額医療合算介護(予防)サービス費、特定入所者介護(予防)サービス費、審査支払手数料の合計額

## ■第1号被保険者1人あたりの給付月額

令和4年度の第1号被保険者1人あたりの給付月額は23,926円で、その内訳は、在宅サービスが13,572円、施設・居住系サービスが10,354円となっています。合計額を平成30年度と比較すると、4年間で約2,000円増加しています。各サービスの増加額を比較すると、両サービスともに年々増加していますが、在宅サービスの増加額が施設・居住系サービスの増加額を上回っている状況です。

図表2-15: 第1号被保険者1人あたりの給付月額の推移



区分		H29	H30	R1	R2	R3	R4
在宅サービス	(円)	12,456	12,355	12,795	13,101	13,471	13,572
施設・居住系サービス	(円)	9,288	9,676	9,871	10,049	10,106	10,354
合計	(円)	21,744	22,031	22,666	23,150	23,577	23,926

### 【出典】介護保険事業状況報告

※「在宅サービス」は、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、住宅改修、介護予防支援、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

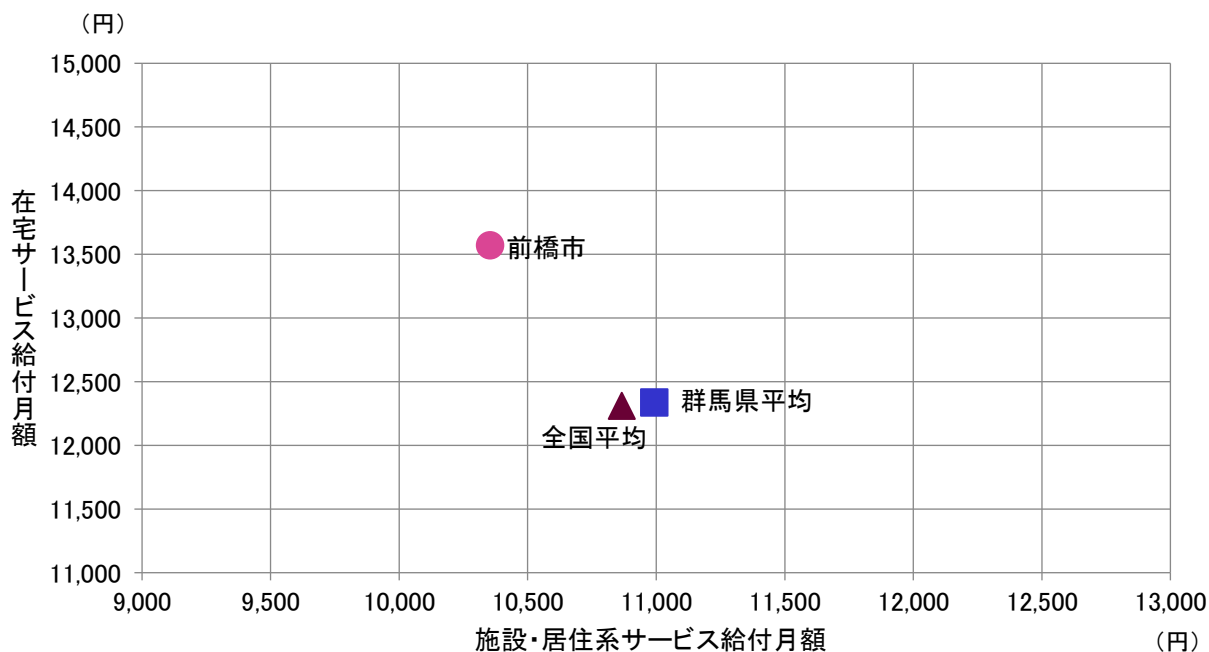
※「施設サービス」は、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

※「居住系サービス」は、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

### 3) 地域比較から見る前橋市の状況

本市の第1号被保険者1人あたりの給付月額において、在宅サービスの給付月額は全国平均よりも約1,200円多く、施設・居住系サービスの給付月額は約500円少ない状況です。総額で見ると全国平均をやや上回っています。しかし、本市の調整済み認定率が全国平均より低率であることを考えると、本市の受給者1人あたりで換算した給付月額は、全国平均より多いこととなります。

図表2-16: 第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅サービス、施設・居住系サービス)



【出典】介護保険事業状況報告(月報)(令和4年度)

## (1) 在宅サービス

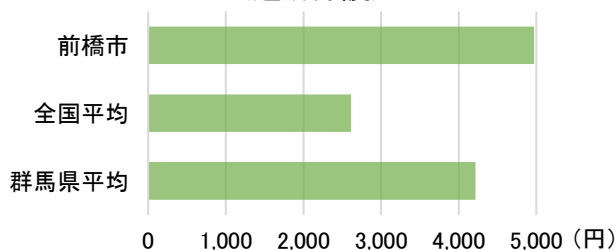
本市では在宅サービスの第1号被保険者1人あたりの給付月額が、全国・群馬県平均より多くなっており、サービス別に確認したところ、通所介護と訪問看護の利用が多いことがわかりました。

その一方で、短期入所生活介護の利用は少ないことがわかりました。

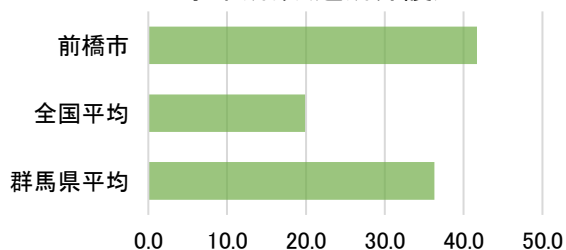
## 通所サービス

本市の人口10万人あたりの通所介護事業所数は、全国平均を大幅に上回っており、約2倍となっています。また、第1号被保険者1人あたりの給付月額も全国平均の約1.9倍で、本サービス受給者1人あたりに換算しても多い状況です。

図表2-17: 第1号被保険者1人あたりの給付月額  
(通所介護)



図表2-18: 人口10万人あたりのサービス提供事業所数(通所介護)



【出典】図表2-17:「介護保険事業状況報告(月報)」(令和4年度)

図表2-18:厚生労働省「介護保険総合データベース」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(令和3年)

図表2-19は、令和5年6月の通所介護利用者を居住場所別・要介護度別に分けて集計したものです。在宅利用者は、要介護1・2の利用者が全体の約7割を占めており、要介護度が上昇するにつれて利用者が減少しています。しかし、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(以下、「高齢者向け住まい等」という。)に居住している人は、要介護3・4の利用者が最も多くなっています。

また、在宅利用者と高齢者向け住まい等利用者の1月あたりの平均利用回数を比べると、高齢者向け住まい等利用者の合計の利用回数は8回多く、20.2回になっています。これは、1週間に4回から5回利用していることに相当し、どの要介護度においても在宅利用者より利用回数が多くなっています。このことから、高齢者向け住まい等利用者に適切なサービスが提供されているか継続して分析していく必要があります。

図表2-19: 通所介護の居住場所別・要介護度別の利用人数・回数(令和5年6月サービス利用分)

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用人数 (人)	在宅利用者	1,330	876	486	407	209	3,308
		40.2%	26.5%	14.7%	12.3%	6.3%	100.0%
	高齢者向け 住まい等利用者	183	234	265	353	201	1,236
		14.8%	18.9%	21.4%	28.6%	16.3%	100.0%
	利用人数計	1,513	1,110	751	760	410	4,544
平均利用回数 (回)	在宅利用者	10.3	11.5	14.1	16.0	17.5	12.3
	高齢者向け 住まい等利用者	16.3	18.3	21.1	22.1	21.3	20.2
	全体	11.0	12.9	16.6	18.8	19.4	14.5

※在宅利用者は、通所介護の報酬請求において同一建物減算を算定していないものを集計しているため、通所介護事業所が同一敷地内に設置されている高齢者向け住まい等に居住しているものを含まず。

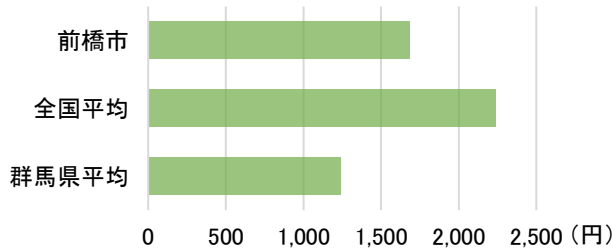
※高齢者向け住まい等利用者は、通所介護の報酬請求において同一建物減算を算定しているものを集計しているため、通所介護事業所が同一建物内に設置されている高齢者向け住まい等に居住しているものを指します。

## 訪問サービス

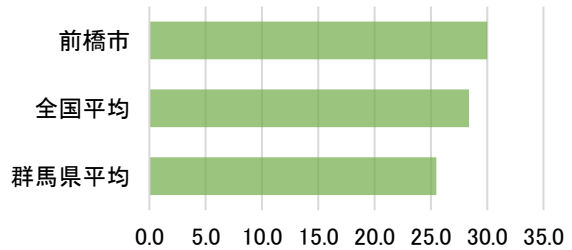
### ■訪問介護

本市の人口10万人あたりの訪問介護事業所数は、全国平均と同程度です。その一方で、第1号被保険者1人あたりの給付月額、群馬県平均よりは多いものの、全国平均の8割程度にとどまっています。

図表2-20: 第1号被保険者1人あたりの給付月額  
(訪問介護)



図表2-21: 人口10万人あたりのサービス提供事業所数(訪問介護)



【出典】図表2-20:「介護保険事業状況報告(月報)」(令和4年度)

図表2-21:厚生労働省「介護保険総合データベース」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(令和3年)

図表2-22は、令和5年6月の訪問介護利用者を居住場所別・要介護度別に分けて集計したものです。通所介護の傾向と同様に、高齢者向け住まい等利用者の利用回数は、在宅利用者より多く、要介護3以上では月10回程度多く、月26回から40回になっています。また、本市に所在する訪問介護事業所のうち約3分の1が高齢者向け住まい等の同一建物内又は同一敷地内に設置されている一方、訪問介護員の常勤換算で5未満の事業所は半数近くあり、10未満になると全体の85%を超えています。

これらのことを踏まえると、事業所数は全国平均と同程度ですが、高齢者向け住まい等に併設する事業所と小規模な体制の事業所の割合が高く、時間帯によってはサービス時間の調整が難しくなっています。今後は、訪問介護員の人手不足や高齢化が進んでいくと言われている中で、安定的にサービス提供ができるように取り組む必要があります。

図表2-22: 訪問介護の居住場所別・要介護度別の利用回数(令和5年6月サービス利用分)

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平均利用回数 (回)	在宅利用者	10.0	12.5	17.5	21.9	33.2	15.3
	高齢者向け 住まい等利用者	12.4	15.1	26.2	33.6	40.9	26.7
	全体	10.4	13.2	21.3	27.9	37.1	19.2

※高齢者向け住まい等利用者は、訪問介護の報酬請求において同一建物減算を算定しているものを集計しているため、訪問介護事業所が同一建物内と同一敷地内に設置されている高齢者向け住まい等に居住しているものと、それ以外の訪問介護事業所における利用者が同一建物に20人以上居住する建物の場合であるものを指します。

図表2-23: 訪問介護事業所の設置場所

設置場所	事業所数	割合
その他一般	65	63.7%
高齢者向け住まい等 同一建物内	33	32.4%
高齢者向け住まい等 同一敷地内	4	3.9%
合計	102	

図表2-24: 訪問介護事業所の規模(常勤換算)

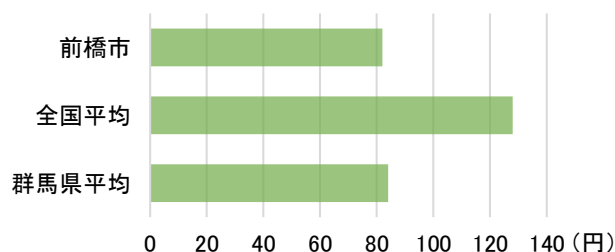
訪問介護員	事業所数	割合
2.5-4.9	49	48.1%
5-9.9	39	38.2%
10-14.9	10	9.8%
15-	4	3.9%
合計	102	

※図表2-23、図表2-24ともに令和5年6月末時点(休止事業所は除く)

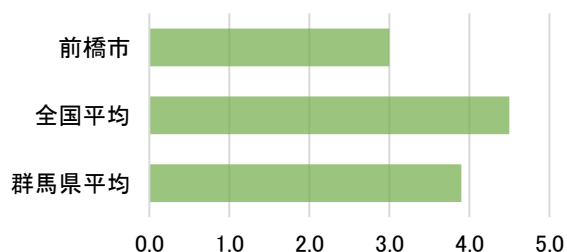
## ■訪問リハビリテーション

本市の人口10万人あたりの訪問リハビリテーション事業所数は、全国・群馬県平均より少ない状況にあります。また、第1号被保険者1人あたりの給付月額も少なくなっており、全国平均の6割程度にとどまっています。利用者に増加傾向が見られることから、訪問看護などの他のサービスと補完し合いながら、リハビリテーション提供体制の維持に努めることが重要です。

図表2-25: 第1号被保険者1人あたりの給付月額  
(訪問リハビリテーション)



図表2-26: 人口10万人あたりのサービス提供事業所数(訪問リハビリテーション)



【出典】図表2-25:「介護保険事業状況報告(月報)」(令和4年度)

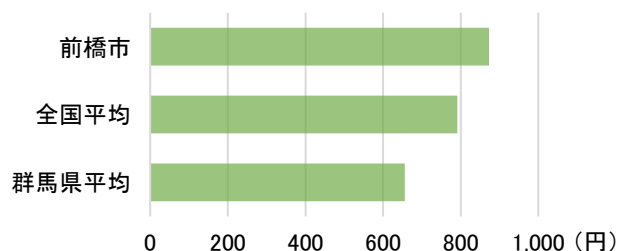
図表2-26:厚生労働省「介護保険総合データベース」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(令和3年)

## ■訪問看護

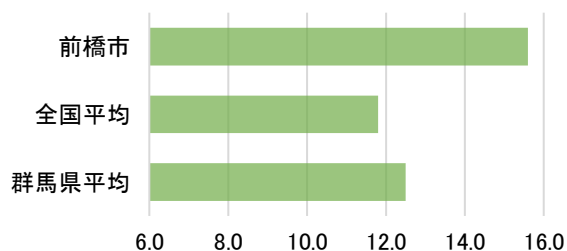
本市の人口10万人あたりの訪問看護事業所数は、全国・群馬県平均より多く、全国平均の約1.3倍です。また、第1号被保険者1人あたりの給付月額も多くなっており、全国平均の約1.1倍になっています。

訪問看護は、在宅生活の限界点を高めるだけでなく、リハビリテーション専門職による訪問看護が行われていることから、訪問リハビリテーションを補完する役割も果たしていると考えられます。

図表2-27: 第1号被保険者1人あたりの給付月額  
(訪問看護)



図表2-28: 人口10万人あたりのサービス提供事業所数(訪問看護)



【出典】図表2-27:「介護保険事業状況報告(月報)」(令和4年度)

図表2-28:厚生労働省「介護保険総合データベース」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(令和3年)

図表2-29: 訪問看護のサービス種目別の利用件数(令和5年6月サービス利用分)

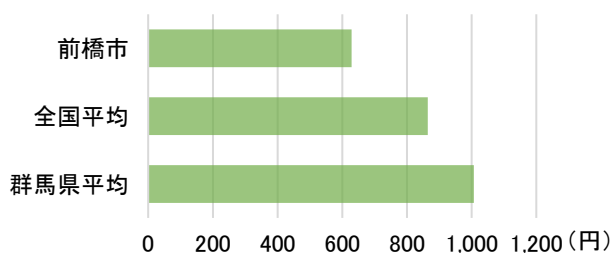
区分	サービス種目件数	サービス回数
訪問看護の全体件数	3,013	18,016
うちリハビリ専門職による件数(割合)	685 (22.7%)	8,031 (44.6%)

## 短期入所サービス

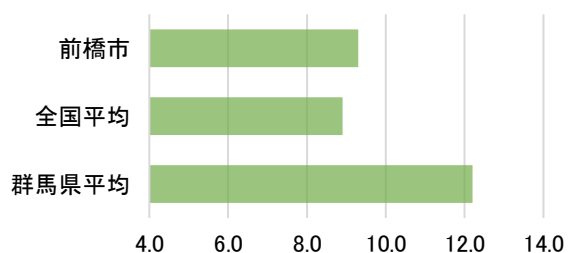
本市の人口10万人あたりの短期入所生活介護事業所数は、全国平均と同程度です。また、第1号被保険者1人あたりの給付月額、全国・群馬県平均よりも少なく、全国平均の7割程度になっています。

第1号被保険者1人あたりの給付月額が少ない理由の一つとして、小規模多機能型居宅介護や高齢者向け住まい等の増加により、利用ニーズが減少してきたことが考えられます。その一方で、一時的に入所が必要な在宅利用者や特別養護老人ホーム入所待機者には引き続き利用ニーズがあることから、供給量を維持していく必要があります。

図表2-30: 第1号被保険者1人あたりの給付月額  
(短期入所生活介護)



図表2-31: 人口10万人あたりのサービス提供事業所数(短期入所生活介護)



【出典】図表2-30:「介護保険事業状況報告(月報)」(令和4年度)

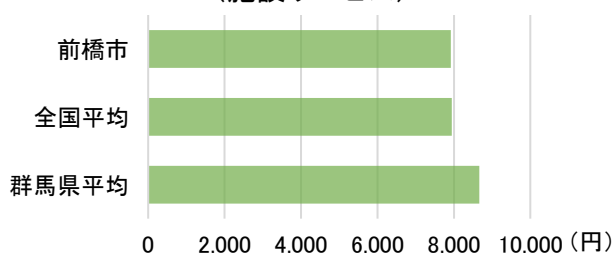
図表2-31:厚生労働省「介護保険総合データベース」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(令和3年)

## (2) 施設・居住系サービス

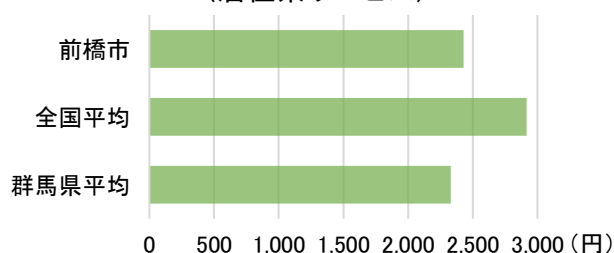
本市の施設・居住系サービスの第1号被保険者1人あたりの給付月額は、施設サービスでは、全国平均と同程度で、群馬県平均よりも少ない状況にあり、居住系サービスでは、群馬県平均よりやや多く、全国平均より少なくなっています。

今後も施設・居住系サービスを提供する施設を計画的に整備するとともに、多様な住まいを確保していく必要があります。

図表2-32: 第1号被保険者1人あたりの給付月額  
(施設サービス)



図表2-33: 第1号被保険者1人あたりの給付月額  
(居住系サービス)



【出典】図表2-32:「介護保険事業状況報告(月報)」(令和4年度)

図表2-33:厚生労働省「介護保険総合データベース」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(令和3年)



## 4 高齢者向けの住まいの状況

### 1) 施設サービスの状況

介護保険の施設サービスには、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院の3施設があります。

特別養護老人ホームは、第7期計画期間中に選定した2施設(各定員:25人、70人)が、令和3年6月、令和5年5月にそれぞれ開設しました。また、令和3年6月及び同年7月にも、短期入所生活介護からの転換により定員が追加されました(各定員:4人、5人)。なお、施設の居住形態は、利用者のプライバシーを確保し、できる限り利用者の個別ケアを取り入れる空間整備とするため、個室・ユニット型を基本としていますが、多床室との併用も可とし、短期入所生活介護の併設を条件とする等、利用者の多様なニーズに対応しています。

介護老人保健施設は、第8期計画期間中に1施設が介護医療院へ転換したことにより、定員が39人減少しました。今後は、既存施設の活用を中心に、利用者のニーズを捉えた整備を検討します。

介護医療院は、増加する慢性期の医療・介護ニーズに対応するため、平成29年の介護保険法改正により創設されました。本市では、令和4年4月に定員39人分を老人保健施設から転換し、定員合計65人分を整備しています。

図表2-34: 施設サービスの定員数の推移

施設区分		R2	R3	R4	R5
特別養護老人ホーム (地域密着型含む)	定員数	1,855	1,889	1,889	1,959
	施設数	26(36)	27(37)	27(37)	28(38)
介護老人保健施設	定員数	1,044	1,044	1,005	1,005
	施設数	12(14)	12(14)	11(13)	11(13)
介護医療院	定員数	26	26	65	65
	施設数	1	1	1	1

(各年9月末時点)

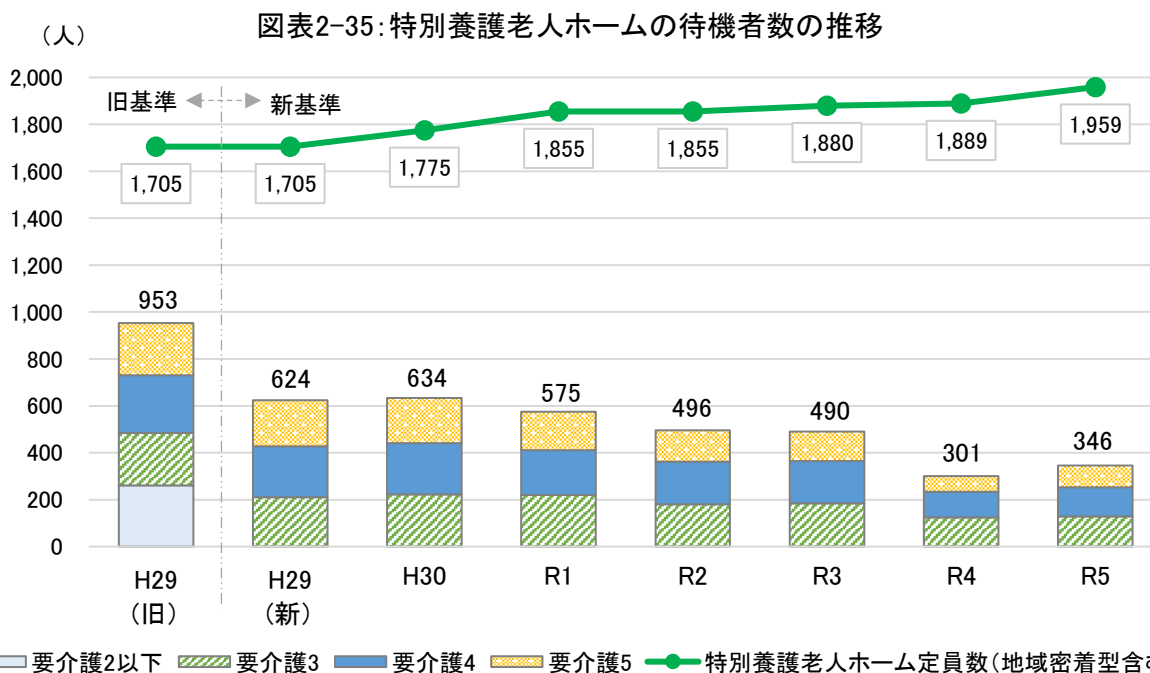
※括弧内は、別指定となっているユニット型施設分を含んだ数値

※介護療養型医療施設は、令和3年に1施設が制度移行から閉所したことにより、本市におけるサービス提供は終了している。

## ■特別養護老人ホーム待機者の推移

特別養護老人ホーム入所申込状況調査は、毎年5月1日を基準日として群馬県が実施しているもので、県内にある特別養護老人ホームに対して入所の申し込み状況を照会し、その結果に基づいて市町村が調査を行い、複数施設への申込状況や現在の状況などについて整理しています。

本市の特別養護老人ホームの入所待機者数は平成30年度に一旦微増した後、定員数の増加とともに近年は減少傾向が続いておりましたが、令和5年度は前年と比較して約15%の増加に転じました。待機者の内訳は、入所の必要度の高いAグループのうち、在宅で介護を受けている人が19.5%、介護老人保健施設に入所している人が34.5%、病院に入院している人が12.5%となっています。



(各年5月1日時点)

※平成29年度より群馬県の集計方法の基準変更のため、「要介護1・2」と「申込以降、入所を打診したが断られた人」は集計から除外。

図表2-36: 入所申込者の内訳(令和5年5月1日時点)

区分	入所の希望別グループ ※1			合計	
	Aグループ (今すぐ希望)	Bグループ (今すぐ希望しない)	その他 (希望未定)		
申込者の状況	在宅	39人 (19.5%)	45人 (30.8%)	0人 (0.0%)	84人 24.3%
	介護老人保健施設	69人 (34.5%)	38人 (26.0%)	0人 (0.0%)	107人 30.9%
	病院	25人 (12.5%)	15人 (10.3%)	0人 (0.0%)	40人 11.6%
	その他※2	67人 (33.5%)	48人 (32.9%)	0人 (0.0%)	115人 33.2%
合計	200人 57.8%	146人 42.2%	0人 0.0%	346人 100%	

※1)「群馬県特別養護老人ホーム入所等指針」に基づき、入所申込書の希望入所時期によりグループ分けしたもの。Aグループ「今すぐの入所を希望する」、Bグループ「今すぐの入所は希望しない」。

※2)「その他」は認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム等

## 2) 居住系サービスの状況

認知症対応型共同生活介護は、令和2年度から3事業所を開設し、1事業所が閉所となりました。定員数は合計45人増えましたが、第9期においても整備率の低い地域に対応していく必要があります。また、特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)は、令和4年に2事業所(合計定員数:140人)が新設、2事業所(合計定員数:70人)がそれぞれ増床しています。その他、令和6年3月に第8期中に選定した1事業所(定員数:80人)が新設予定となっています。

図表2-37:居住系サービスの状況

区分		R2	R3	R4	R5
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	定員数	468	486	495	513
	事業所数	38	39	39	40
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム・養護老人ホーム)	定員数	730	730	940	940
	事業所数	12	12	14	14

(各年9月末時点)

## 3) その他の高齢者向け住まいの状況

介護保険の施設サービス以外の高齢者向け住まいとして、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジングがあり、高齢者の多様なニーズに対応しています。有料老人ホームは、定員数(戸数)が増加する一方で、サービス付き高齢者向け住宅は一度減少した後、令和5年度には再び定員数(戸数)が増加しています。養護老人ホーム、軽費老人ホーム、シルバーハウジングは、定員数・施設数ともに増減はありませんが、その他の施設やサービスが充実している中でも、住み慣れた地域で引き続き生活するために維持が必要な住まいです。

図表2-38:介護保険対象外の高齢者向け住まいの状況

区分		R2	R3	R4	R5
養護老人ホーム(※再掲)	定員数	130	130	130	130
	施設数	2	2	2	2
軽費老人ホーム	定員数	410	410	410	410
	施設数	10	10	10	10
A型(給食型)	定員数	80	80	80	80
	施設数	1	1	1	1
ケアハウス	定員数	330	330	330	330
	施設数	9	9	9	9
有料老人ホーム	定員数	2,847	2,898	3,073	3,245
	施設数	92	93	95	101
介護付き(※再掲)	定員数	600	600	810	810
	施設数	10	10	12	12
住宅型	定員数	2,223	2,274	2,239	2,411
	施設数	81	82	82	88
健康型	定員数	24	24	24	24
	施設数	1	1	1	1
サービス付き高齢者向け住宅	戸数	1,000	993	986	1,001
	施設数	33	32	31	31
シルバーハウジング	定員数	61	61	61	61
	施設数	1	1	1	1

(各年9月末時点)

## 5 日常生活圏域の設定

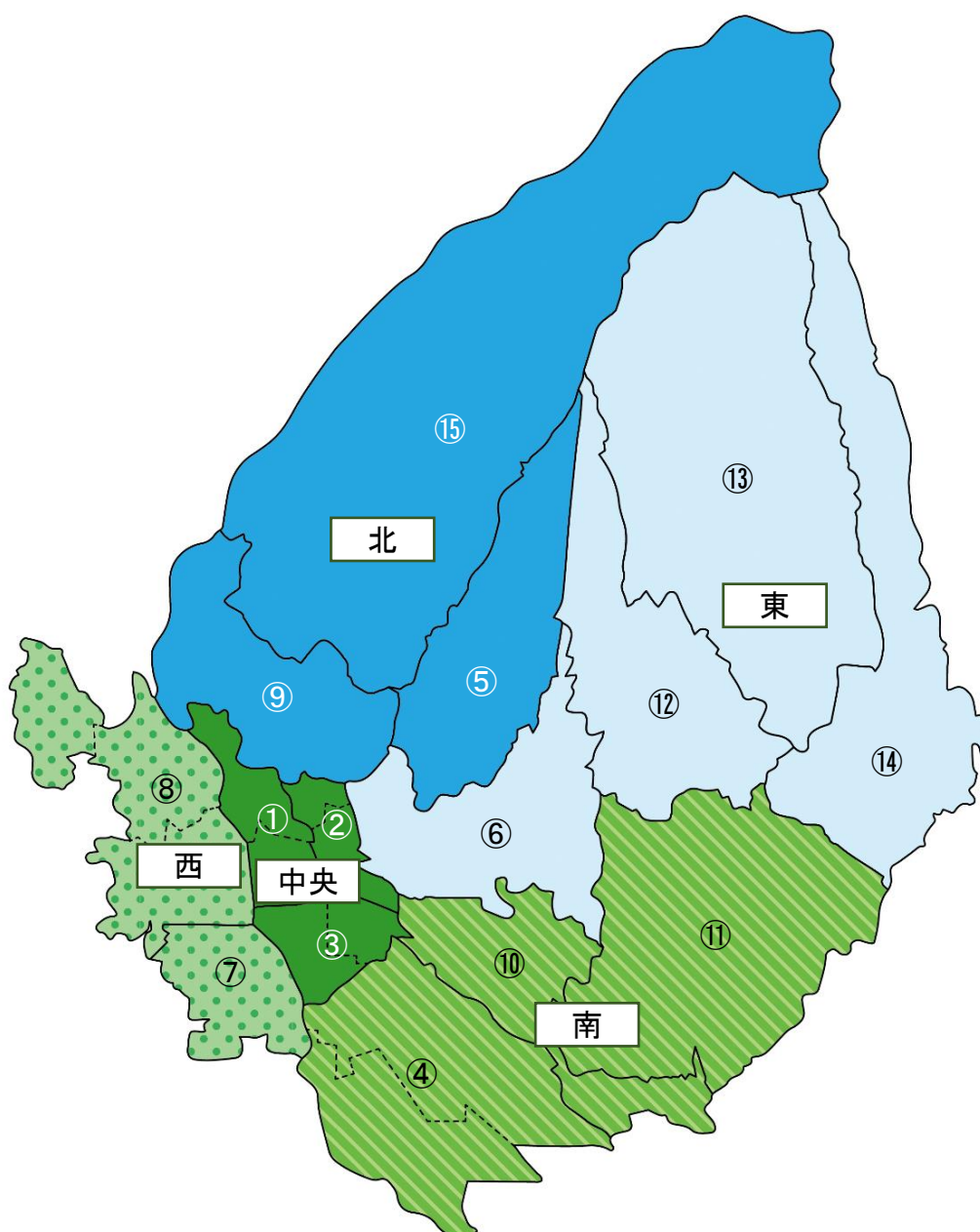
### 1) 日常生活圏域の設定

身近な地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供をしていくために、「日常生活圏域」を定めています。「日常生活圏域」は、個々の高齢者の状況やその変化に応じた地域包括ケアや認知症ケアを推進するため、日常の生活地域を基本として地域に密着したケアマネジメントを行うことのできる単位で、市内に15圏域を設定しています。

地域包括支援センターや地域密着型サービスは、この圏域単位で計画的に整備を進めています。

また、複数の日常生活圏域を束ねた5つの地域ブロックを設定し、地域ブロック単位で、在宅医療・介護連携等の取組を行っています。

図表2-39: 日常生活圏域と地域ブロック



図表2-40: 日常生活圏域別・地域ブロック別町名一覧

圏域名	ブロック名	町名
① 北部・中部	中央	岩神町一丁目～四丁目、敷島町、昭和町一丁目～三丁目、平和町一丁目～二丁目、住吉町一丁目～二丁目、大手町一丁目～三丁目、紅雲町一丁目～二丁目、千代田町一丁目～五丁目、本町一丁目～二丁目、表町一丁目～二丁目、南町一丁目、緑が丘町
② 若宮・城東・中川	中央	国領町一丁目～二丁目、若宮町一丁目～四丁目、日吉町一丁目～四丁目、城東町一丁目～五丁目、本町三丁目、三河町一丁目～二丁目、朝日町一丁目～四丁目
③ 文京・南部	中央	天川原町一丁目～二丁目、六供町一丁目～五丁目、天川町、文京町一丁目～四丁目、南町二丁目～四丁目
④ 上川淵・下川淵	南	上佐鳥町、櫛島町、朝倉町、朝倉町一丁目～四丁目、後閑町、下佐鳥町、宮地町、西善町、山王町、山王町一丁目～二丁目、中内町、東善町、広瀬町一丁目～三丁目、公田町、横手町、亀里町、鶴光路町、新堀町、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町、下川町
⑤ 芳賀	北	勝沢町、小神明町、端気町、五代町、鳥取町、小坂子町、嶺町、金丸町、高花台一丁目～二丁目
⑥ 桂萱	東	三俣町一丁目～三丁目、幸塚町、上沖町、下沖町、西片貝町一丁目～五丁目、東片貝町、上泉町、石関町、亀泉町、荻窪町、堀之下町、堤町、江木町、富田町の一部(東ローズタウン)
⑦ 東	西	箱田町、後家町、前箱田町、前箱田町二丁目、川曲町、稲荷新田町、下新田町、上新田町、小相木町、小相木町一丁目、古市町、古市町一丁目～二丁目、江田町、朝日が丘町、光が丘町、大利根町一丁目～二丁目、新前橋町、青葉町
⑧ 元総社・総社・清里	西	元総社町、元総社町一丁目～三丁目、大友町一丁目～三丁目、大渡町一丁目～二丁目、石倉町、石倉町一丁目～五丁目、鳥羽町、下石倉町、総社町総社、総社町一丁目～四丁目、総社町植野、総社町高井、高井町一丁目、総社町桜が丘、問屋町一丁目～二丁目、池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町
⑨ 南橋	北	上細井町、下細井町、北代田町、下小出町一丁目～三丁目、上小出町一丁目～三丁目、龍蔵寺町、青柳町、荒牧町、荒牧町一丁目～四丁目、日輪寺町、川端町、田口町、関根町、関根町一丁目～三丁目、川原町、川原町一丁目～二丁目、南橋町
⑩ 永明	南	天川大島町、天川大島町一丁目～三丁目、上大島町、女屋町、上長磯町、東上野町、野中町、下長磯町、小島田町、駒形町、下大島町、下増田町
⑪ 城南	南	下大屋町、泉沢町、富田町(東ローズタウン除く)、荒口町、荒子町、西大室町、東大室町、飯土井町、新井町、二之宮町、今井町、筑井町、小屋原町、上増田町、鶴が谷町、神沢の森
⑫ 大胡	東	大胡町、茂木町、堀越町、横沢町、滝窪町、東金丸町、河原浜町、樋越町、上大屋町
⑬ 宮城	東	鼻毛石町、柏倉町、市之関町、三夜沢町、苗ヶ島町、馬場町、大前田町
⑭ 粕川	東	粕川町中之沢、粕川町室沢、粕川町月田、粕川町稲里、粕川町新屋、粕川町込皆戸、粕川町深津、粕川町女淵、粕川町西田面、粕川町前皆戸、粕川町上東田面、粕川町下東田面、粕川町一日市、粕川町中、粕川町膳
⑮ 富士見	北	富士見町田島、富士見町引田、富士見町横室、富士見町原之郷、富士見町小沢、富士見町米野、富士見町時沢、富士見町小暮、富士見町石井、富士見町漆窪、富士見町市之木場、富士見町山口、富士見町皆沢、富士見町赤城山

## 2) 地域ブロックごとの特徴

### (1) 中央ブロック

中央ブロックは、北部・中部圏域、若宮・城東・中川圏域、文京・南部圏域の3つの日常生活圏域で構成されます。

中心部には商業地が形成されているほか、北側には県庁や市役所等の行政関係施設・公共施設や前橋公園・敷島公園等が、南側にはJR前橋駅を中心とした交通機関が整備され、市民文化会館や県生涯学習センター等の文化施設が並ぶ政治・経済・文化の中心地となっています。

#### ■ブロックの現状とニーズ

中央ブロックの65歳以上の高齢化率は3年前と比較して0.6ポイント、75歳以上では1.1ポイント増えており、高齢化が最も進んでいる地区です。また、単身世帯が多いという特徴があります。

3年前より事業対象者の割合が減少している一方で、要支援1の人が2.3ポイント増えています。サービス利用率は、地域密着型を含む特別養護老人ホームや短期入所療養介護の利用率が低く、特定施設入居者生活介護の利用率が高い地区となっています。なお、介護医療院が市内で唯一設置されている地区であり、利用率も高くなっています。

ニーズ調査の結果から、何らかの介護・介助は必要でありながら、現在は受けていない人の割合は、若宮・城東・中川圏域を中心に高い傾向が見られました。また、北部・中部圏域では地域の様々なグループ活動に参加する人の割合が高くなっています。

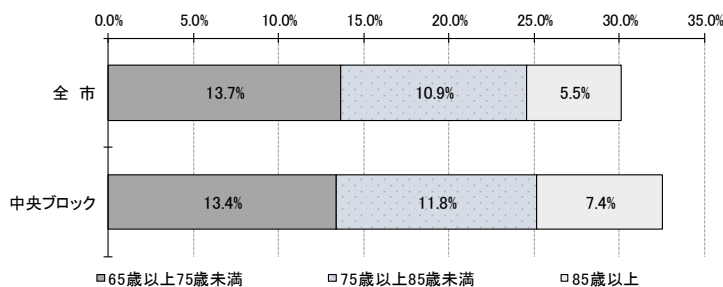
#### ■ブロックの目指すべき方向性

高齢化が進んでおり、単身世帯が多く、支援や介護を必要とする高齢者が増加していることから、必要なサービスに結び付くように生活支援等のサービスの周知を徹底することが重要です。

また、在宅で生活する軽度者が多いことから、重度化防止を図り、住み慣れた地域でできる限り長く自立した在宅生活を維持できるよう支援していくことも求められます。

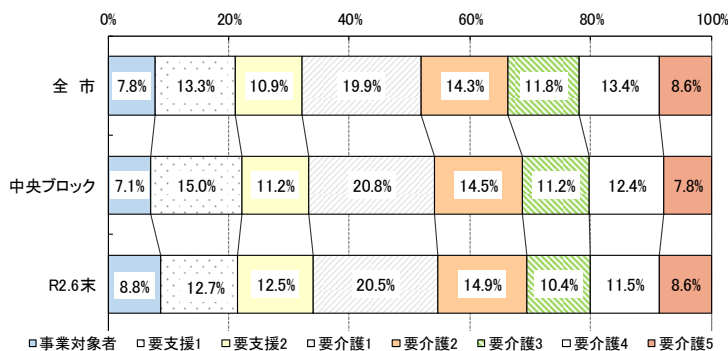
#### ■人口等

区分	R2.6末	R5.6末
人口	57,637 人	55,681 人
高齢者人口	18,364 人	18,111 人
高齢化率	31.9 %	32.5 %
75歳以上人口	10,378 人	10,655 人
75歳以上割合	18.0 %	19.1 %
85歳以上人口	4,020 人	4,094 人
85歳以上割合	7.0 %	7.4 %



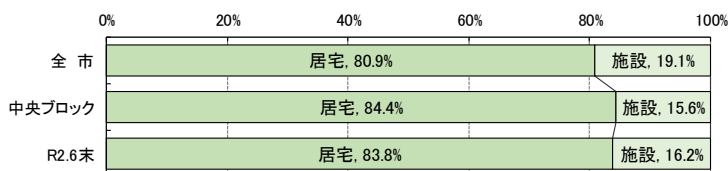
#### ■認定者・事業対象者の構成

区分	R2.6末	R5.6末
認定者数	3,747 人	3,873 人
要支援1	522 人	625 人
要支援2	515 人	468 人
要介護1	843 人	867 人
要介護2	611 人	603 人
要介護3	429 人	466 人
要介護4	473 人	518 人
要介護5	354 人	326 人
事業対象者数	363 人	298 人



## ■介護保険サービス利用者(6月利用分)

区分	R2.6末	R5.6末
居宅サービス利用者	2,554 人	2,596 人
施設サービス利用者	493 人	481 人
合計	3,047 人	3,077 人
利用者比率	81.3 %	79.4 %



## ■サービス種類別事業所数・定員・利用者数

サービス種別	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
居宅介護支援	22 か所	-	2,575 人
居宅サービス			
訪問介護	28 か所	-	1,036 人
訪問入浴介護	1 か所	-	40 人
訪問看護	22 か所	-	784 人
訪問リハ	7 か所	-	75 人
居宅療養管理指導	136 か所	-	1,254 人
通所介護	18 か所	626 人	1,251 人
通所リハ	5 か所	-	351 人
福祉用具貸与	4 か所	-	1,532 人
短期入所生活介護	7 か所	113 人	136 人
短期入所療養介護	2 か所	-	17 人
特定施設	5 か所	440 人	252 人
地域密着型サービス			
定期巡回	1 か所	-	10 人
夜間対応型訪問介護	1 か所	-	1 人
密着デイ	7 か所	82 人	226 人
認知デイ	0 か所	0 人	30 人
小規模多機能	4 か所	116 人	88 人
看護小規模多機能	1 か所	29 人	3 人
グループホーム	7 か所	72 人	126 人
密着特養	1 か所	25 人	18 人

施設種別	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
施設サービス			
特別養護老人ホーム	4 か所	244 人	275 人
介護老人保健施設	1 か所	80 人	188 人
介護医療院	1 か所	65 人	23 人

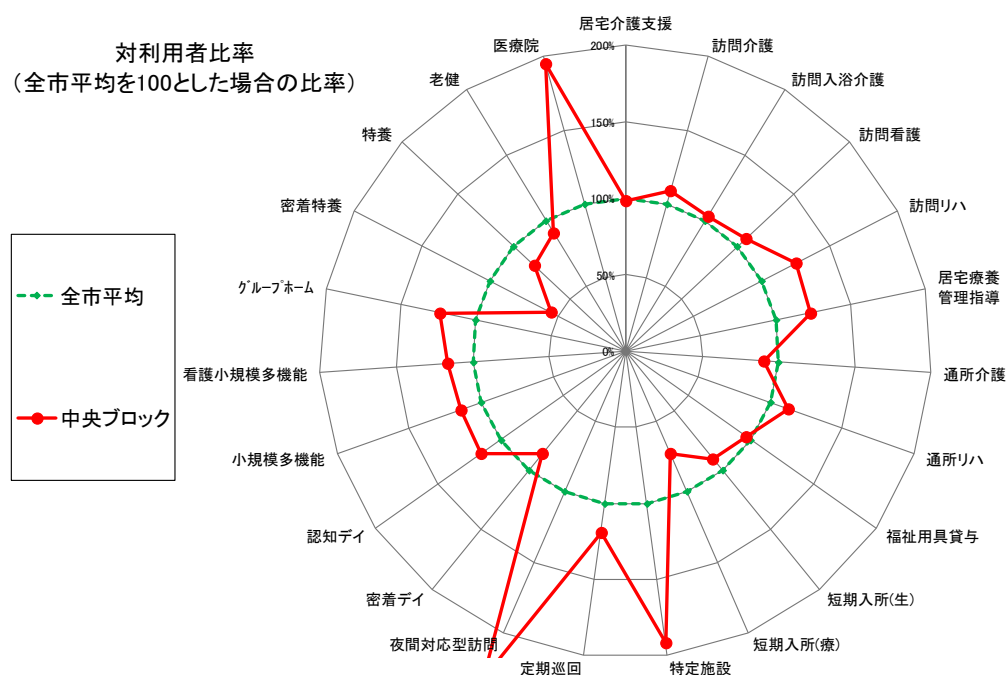
サービス種別	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
介護予防・生活支援サービス			
訪問介護相当サービス	27 か所	-	376 人
訪問型サービスA	3 か所	-	3 人
通所介護相当サービス	23 か所	632 人	464 人
通所型サービスA	1 か所	7 人	6 人

※利用者数は当該ブロックに住所を有する利用者の延べ人数  
(現物給付分)

施設種別	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
その他			
有料老人ホーム	12 か所	607 人	515 人
サ高住	8 か所	226 人	185 人

※当該ブロックに住所を有する事業所の利用者数

対利用者比率  
(全市平均を100とした場合の比率)



## (2) 南ブロック

南ブロックは、上川淵・下川淵圏域、永明圏域、城南圏域の3つの日常生活圏域で構成されます。

県営・市営住宅等の住宅団地、JR前橋大島駅周辺の住宅地がある一方で、平坦な農地が広がっている地域でもあります。また、北関東自動車道や国道50号、JR両毛線等の基幹交通も通っていることから、工業団地や郊外型のショッピングモールも整備されています。また、上川淵圏域には、地域医療の拠点の一つである総合病院があるなど、医療機関の充実した地域です。

### ■ブロックの現状とニーズ

南ブロックは高齢者人口が最も多く、高齢化率は3年前と比較して0.6ポイント上昇しています。また、75歳以上人口が1,000人以上増加しています。

認定者数は3年前より増加し、総数は4,000人を超えています。内訳を見ると、事業対象者数は横ばいに推移しており、要支援2・要介護2の人数は減少傾向にあります。

サービス利用率は、居住系サービスや地域密着型特別養護老人ホーム、介護医療院の利用率が比較的低く、訪問リハビリテーションや短期入所療養介護、看護小規模多機能型居宅介護の利用率が高いことから、サービスを利用しながら在宅で生活を継続している人が多いと考えられます。

ニーズ調査の結果をみると、IADL(手段的日常生活動作能力)が低い人の割合や運動器機能にリスクを抱える人の割合が多くなっています。一方で、グループ活動は盛んな地域です。

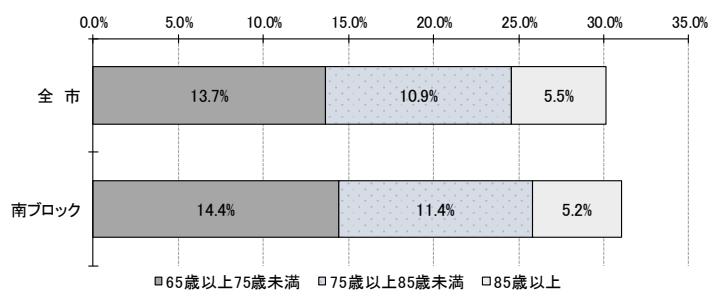
### ■ブロックの目指すべき方向性

グループ活動への参加意欲のある人が多いため、健康相談等から地域の通いの場への参加へつなげていけるよう支援し、介護予防活動を続けていくことが重要です。

また、在宅で生活する軽度者へ、リハビリテーションサービスや短期入所サービスといった居宅サービスを継続して提供し、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要があります。

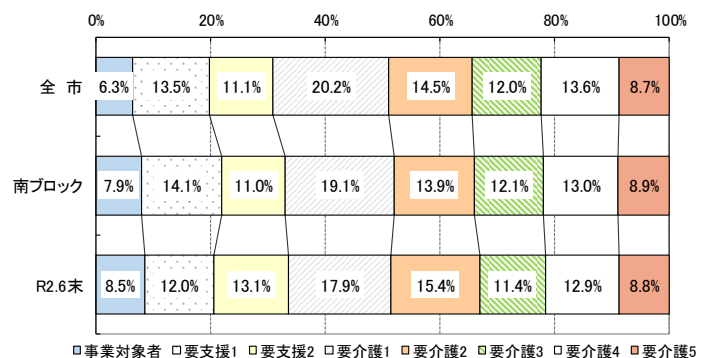
### ■人口等

区分	R2.6末	R5.6末
人口	75,951 人	75,541 人
高齢者人口	23,069 人	23,443 人
高齢化率	30.4 %	31.0 %
75歳以上人口	11,383 人	12,562 人
75歳以上割合	15.0 %	16.6 %
85歳以上人口	3,641 人	3,962 人
85歳以上割合	4.8 %	5.2 %



### ■認定者・事業対象者の構成

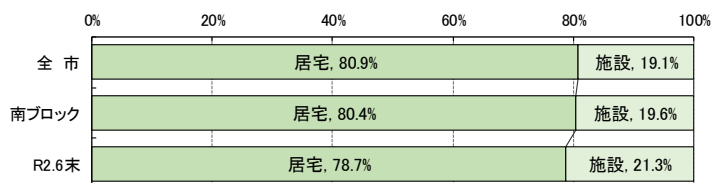
区分	R2.6末	R5.6末
認定者数	3,801 人	4,088 人
要支援1	500 人	625 人
要支援2	543 人	488 人
要介護1	744 人	849 人
要介護2	639 人	617 人
要介護3	475 人	536 人
要介護4	536 人	577 人
要介護5	364 人	396 人
事業対象者数	353 人	352 人





## ■介護保険サービス利用者(6月利用分)

区分	R2.6末	R5.6末
居宅サービス利用者	2,437 人	2,628 人
施設サービス利用者	659 人	641 人
合計	3,096 人	3,269 人
利用者比率	81.5 %	80.0 %



## ■サービス種類別事業所数・定員・利用者数

主なサービス	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
居宅介護支援	31 箇所	-	2,872 人
居宅サービス			
訪問介護	22 箇所	-	892 人
訪問入浴介護	0 箇所	-	38 人
訪問看護	23 箇所	-	734 人
訪問リハ	11 箇所	-	97 人
居宅療養管理指導	83 箇所	-	973 人
通所介護	27 箇所	983 人	1,348 人
通所リハ	8 箇所	-	325 人
福祉用具貸与	5 箇所	-	1,766 人
短期入所生活介護	7 箇所	71 人	158 人
短期入所療養介護	4 箇所	-	41 人
特定施設	2 箇所	100 人	90 人
地域密着型サービス			
定期巡回	1 箇所	-	1 人
夜間対応型訪問介護	0 箇所	-	0 人
密着デイ	15 箇所	226 人	364 人
認知デイ	0 箇所	0 人	13 人
小規模多機能	3 箇所	83 人	61 人
看護小規模多機能	0 箇所	0 人	4 人
グループホーム	10 箇所	117 人	90 人
密着特養	1 箇所	20 人	22 人

主なサービス	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
施設サービス			
特別養護老人ホーム	9 箇所	465 人	395 人
介護老人保健施設	4 箇所	295 人	224 人
介護医療院	0 箇所	0 人	7 人

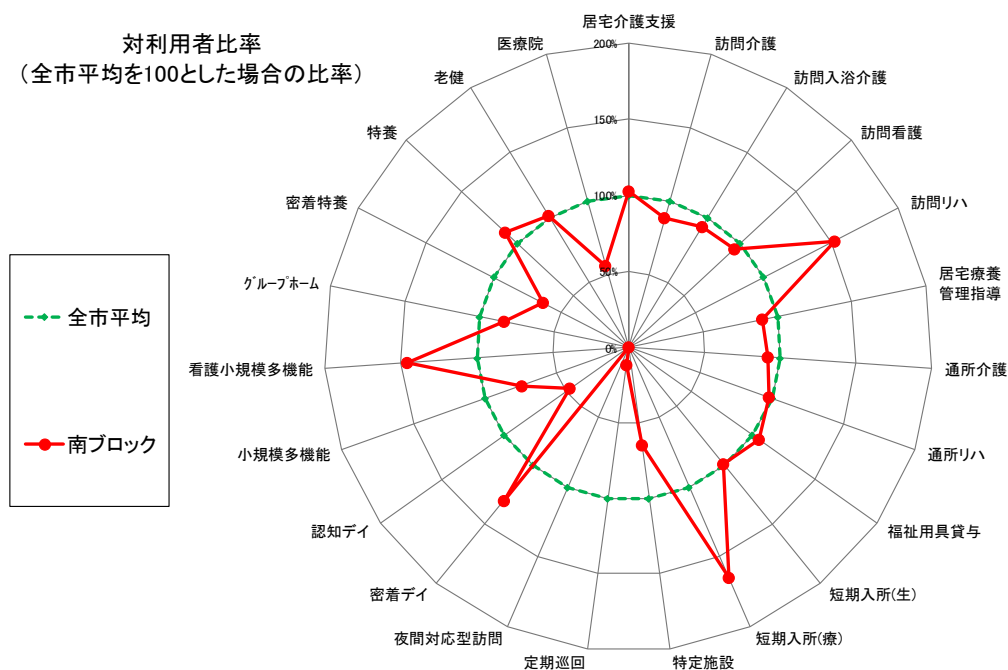
主なサービス	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
介護予防・生活支援サービス			
訪問介護相当サービス	19 箇所	-	279 人
訪問型サービスA	0 箇所	-	2 人
通所介護相当サービス	37 箇所	1,080 人	523 人
通所型サービスA	3 箇所	63 人	71 人

※利用者数は当該ブロックに住所を有する利用者の延べ人数(現物給付分)

主なサービス	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
その他			
有料老人ホーム	23 箇所	766 人	703 人
サ高住	1 箇所	50 人	48 人

※当該ブロックに住所を有する事業所の利用者数

対利用者比率  
(全市平均を100とした場合の比率)



### (3) 北ブロック

北ブロックは、芳賀圏域、南橘圏域、富士見圏域の3つの日常生活圏域で構成されます。

住宅団地や工業団地がある一方で、国道17号、上武道路等の幹線道路も通っており、県総合スポーツセンター、群馬大学共同教育学部の施設等も整備されています。また、嶺公園や赤城山の山林等、豊かな自然環境に囲まれた地域です。加えて、令和5年には新たな道の駅が開設される等、貴重な文化財や自然を活かした観光名所となっています。

#### ■ブロックの現状とニーズ

北ブロックの高齢化率は30.3%と本市の平均値と同程度ですが、3年前と比較して1.2ポイント上昇しています。

認定者数は、要介護5の人数が僅かに減少したことを除き、どの介護度も人数が増加しており、地域全体で高齢化に伴う重度化が進んでいると考えられます。また、他の地区と比較して事業対象者の構成比が多い傾向があります。

サービス利用率をみると、居宅サービスや施設サービスの多くは市平均と同程度に利用されており、特に地域密着型特別養護老人ホームの利用率が高い傾向があります。また、特定施設入居者生活介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護及び地域密着型通所介護の利用率が低くなっています。

ニーズ調査の結果からは、経済的に苦しいと感じている人の割合が高い一方で、認知機能に不安がある人の割合は他の地区と比較して低くなっています。

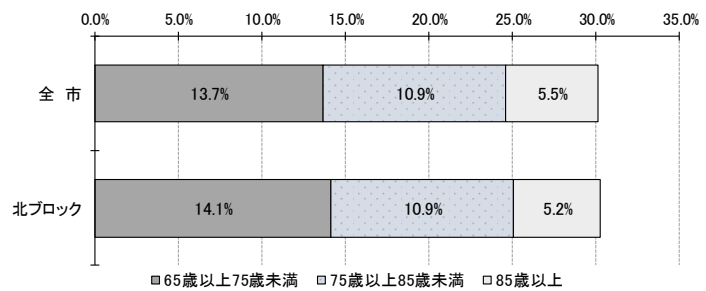
#### ■ブロックの課題・目指すべき方向性

高齢化の進行と認定者の増加が見られることから、早期からの介護予防活動や運動機能の改善に取り組むことによって、重度化防止を図ることが重要です。

また、サービス利用は、一部を除き全市平均的な割合で使用されていますが、今後増加する認定者に備え、整備率の低い地域へのサービス基盤整備や既存サービスの周知を進めることも必要です。

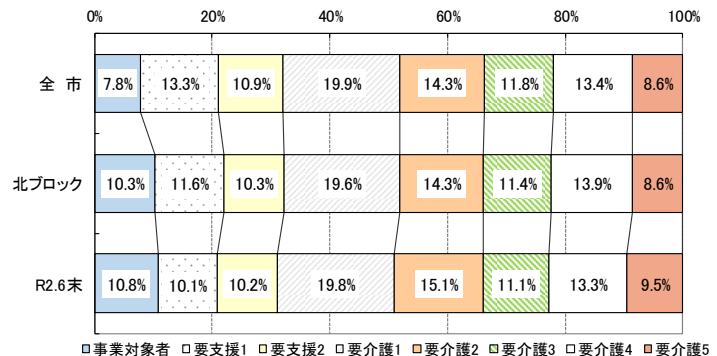
#### ■人口等

区分	R2.6末	R5.6末
人口	70,911 人	70,059 人
高齢者人口	20,615 人	21,194 人
高齢化率	29.1 %	30.3 %
75歳以上人口	10,310 人	11,301 人
75歳以上割合	14.5 %	16.1 %
85歳以上人口	3,288 人	3,636 人
85歳以上割合	4.6 %	5.2 %



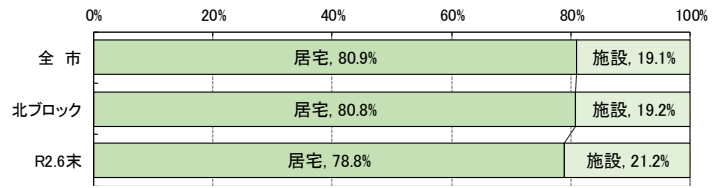
#### ■認定者数・事業対象者数の構成

区分	R2.6末	R5.6末
認定者数	3,153 人	3,463 人
要支援1	358 人	448 人
要支援2	359 人	398 人
要介護1	701 人	757 人
要介護2	535 人	552 人
要介護3	393 人	440 人
要介護4	470 人	536 人
要介護5	337 人	332 人
事業対象者数	380 人	399 人



## ■介護保険サービス利用者(6月利用分)

区分	R2.6末	R5.6末
居宅サービス利用者	2,070 人	2,254 人
施設サービス利用者	556 人	535 人
合計	2,626 人	2,789 人
利用者比率	83.3 %	80.5 %



## ■サービス種類別事業所数・定員・利用者数

主なサービス	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
居宅介護支援	25 か所	-	2,489 人
居宅サービス			
訪問介護	23 か所	-	1,010 人
訪問入浴介護	2 か所	-	37 人
訪問看護	19 か所	-	657 人
訪問リハ	2 か所	-	26 人
居宅療養管理指導	75 か所	-	912 人
通所介護	42 か所	1,184 人	1,422 人
通所リハ	4 か所	-	287 人
福祉用具貸与	2 か所	-	1,485 人
短期入所生活介護	5 か所	72 人	124 人
短期入所療養介護	2 か所	-	15 人
特定施設	0 か所	0 人	56 人
地域密着型サービス			
定期巡回	0 か所	-	1 人
夜間対応型訪問介護	0 か所	-	1 人
密着デイ	9 か所	114 人	173 人
認知デイ	2 か所	22 人	19 人
小規模多機能	4 か所	116 人	83 人
看護小規模多機能	0 か所	0 人	1 人
グループホーム	10 か所	126 人	87 人
密着特養	3 か所	60 人	55 人

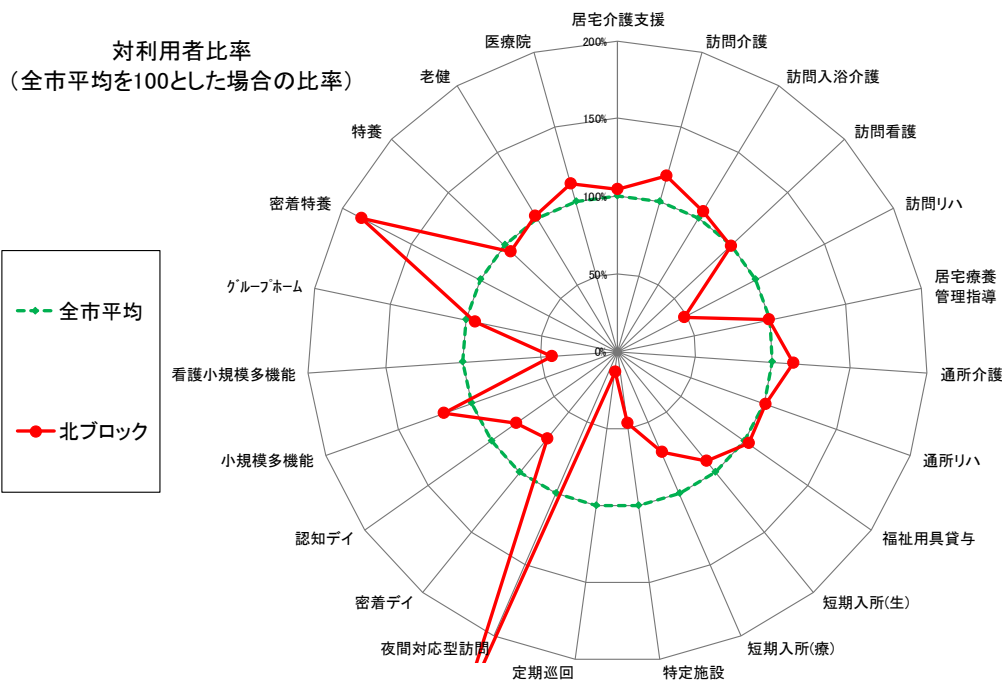
主なサービス	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
施設サービス			
特別養護老人ホーム	5 か所	298 人	288 人
介護老人保健施設	2 か所	180 人	192 人
介護医療院	0 か所	0 人	12 人

主なサービス	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
介護予防・生活支援サービス			
訪問介護相当サービス	22 か所	-	254 人
訪問型サービスA	2 か所	-	5 人
通所介護相当サービス	41 か所	1,056 人	499 人
通所型サービスA	3 か所	51 人	16 人

※利用者数は当該ブロックに住所を有する利用者の延べ人数  
(現物給付分)

主なサービス	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
その他			
有料老人ホーム	25 か所	581 人	506 人
サ高住	8 か所	266 人	208 人

※当該ブロックに住所を有する事業所の利用者数



## (4) 東ブロック

東ブロックは、桂萱圏域、大胡圏域、宮城圏域、粕川圏域の4つの日常生活圏域で構成されます。住宅団地や宅地、教育施設が整備されている一方で、農地が広がる地域です。大胡ぐりーんふらわー牧場や薬師沼公園、赤城南面千本桜、ぐんまフラワーパーク、不動大滝等の自然に親しめる観光資源や大胡城跡、膳城跡、滝沢不動尊等の史跡・名勝も多くある地域です。

### ■ブロックの現状とニーズ

東ブロックの高齢化率は31.4%であり、3年前に比べると1.4ポイント上昇していることから、高齢化の進行が速いことがわかります。

認定者数の構成比では、事業対象者が5.5%と他の地区と比較し最も低い割合となっている一方で、要介護3以上の中重度者は35.9%と高い割合を占めています。

サービスの利用比率をみると、看護小規模多機能型居宅介護や認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、特別養護老人ホームの利用率が高い傾向があります。その一方で、大胡、宮城、粕川圏域では小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護の整備率が他の地区よりも少なくなっています。

ニーズ調査の結果からは、夫婦のみの世帯割合が高い傾向があります。また、咀嚼機能が低下している人が多く、自分の歯が20本以上ある人の割合も低くなっています。特に大胡・粕川圏域では、IADLが低く認知機能のリスクも高いという特徴があります。

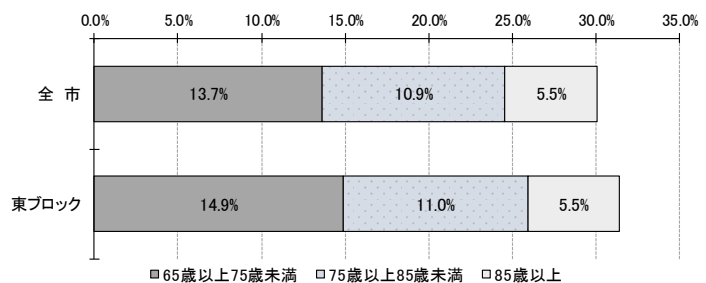
### ■ブロックの課題・目指すべき方向性

高齢者のみの世帯が多いことから、今後も住み慣れた地域で生活できるように、地域密着型サービスの拠点を整備し、サービス利用の選択肢を増やしていく必要があります。

また、咀嚼機能、認知機能又はIADLの向上のため、地域の介護予防教室やイベント等の周知を行い、住民の介護予防への関心を高めていくことも重要です。

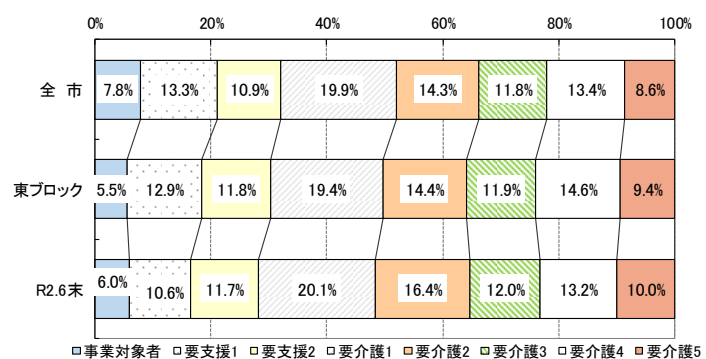
### ■人口等

区分	R2.6末	R5.6末
人口	64,740 人	62,962 人
高齢者人口	19,426 人	19,801 人
高齢化率	30.0 %	31.4 %
75歳以上人口	9,661 人	10,417 人
75歳以上割合	14.9 %	16.5 %
85歳以上人口	3,337 人	3,475 人
85歳以上割合	5.2 %	5.5 %



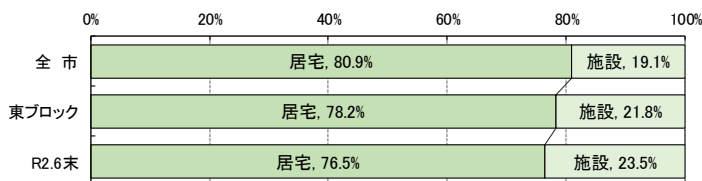
### ■認定者・事業対象者の構成

区分	R2.6末	R5.6末
認定者数	3,358 人	3,555 人
要支援1	377 人	487 人
要支援2	417 人	445 人
要介護1	719 人	729 人
要介護2	587 人	543 人
要介護3	428 人	448 人
要介護4	473 人	551 人
要介護5	357 人	352 人
事業対象者数	213 人	208 人



## ■介護保険サービス利用者(6月利用分)

区分	R2.6末	R5.6末
居宅サービス利用者	2,078 人	2,162 人
施設サービス利用者	639 人	602 人
合計	2,717 人	2,764 人
利用者比率	80.9 %	77.7 %



## ■サービス種類別事業所数・定員・利用者数

主なサービス	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
居宅介護支援	20 か所	-	2,335 人
居宅サービス			
訪問介護	19 か所	-	784 人
訪問入浴介護	1 か所	-	28 人
訪問看護	15 か所	-	661 人
訪問リハ	2 か所	-	26 人
居宅療養管理指導	68 か所	-	769 人
通所介護	29 か所	921 人	1,306 人
通所リハ	2 か所	-	150 人
福祉用具貸与	2 か所	-	1,411 人
短期入所生活介護	9 か所	65 人	154 人
短期入所療養介護	1 か所	-	23 人
特定施設	4 か所	250 人	99 人
地域密着型サービス			
定期巡回	0 か所	-	0 人
夜間対応型訪問介護	0 か所	-	0 人
密着デイ	12 か所	174 人	326 人
認知デイ	3 か所	45 人	45 人
小規模多機能	2 か所	54 人	35 人
看護小規模多機能	0 か所	0 人	4 人
グループホーム	5 か所	63 人	71 人
密着特養	1 か所	20 人	27 人

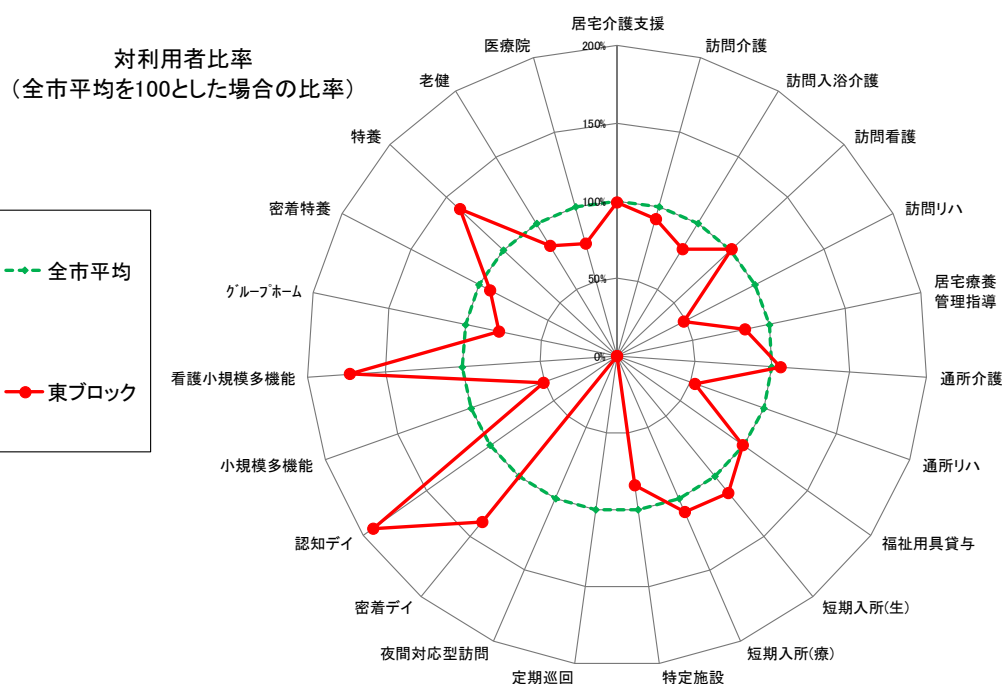
主なサービス	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
施設サービス			
特別養護老人ホーム	8 か所	517 人	420 人
介護老人保健施設	1 か所	80 人	155 人
介護医療院	0 か所	0 人	8 人

主なサービス	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
介護予防・生活支援サービス			
訪問介護相当サービス	19 か所	-	199 人
訪問型サービスA	1 か所	-	1 人
通所介護相当サービス	37 か所	982 人	449 人
通所型サービスA	2 か所	40 人	19 人

※利用者数は当該ブロックに住所を有する利用者の延べ人数  
(現物給付分)

主なサービス	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
その他			
有料老人ホーム	29 か所	857 人	720 人
サ高住	4 か所	91 人	78 人

※当該ブロックに住所を有する事業所の利用者数



## (5) 西ブロック

西ブロックは、東圏域、元総社・総社・清里圏域の2つの日常生活圏域で構成されます。

JR新前橋駅・群馬総社駅、関越自動車道前橋インターチェンジがあり、交通の利便性の高い地域です。また、南側には市街化地区や大和根団地等の住宅団地があり、西側には工業団地が整備される一方で、総社二子山古墳をはじめとする歴史資源や自然が残る地域となっています。

### ■ブロックの現状とニーズ

西ブロックは、高齢化率が25.6%と本市の中で最も低く、高齢化の進行も他の地区と比較して緩やかです。

認定者は2,898人で、3年前からは増加しているものの、市内で最も認定率の低い地区となっています。3年前は事業対象者が10.3%と高い割合でしたが、令和5年度には8.3%と減少しています。一方で要介護3・4の人の割合は微増しています。

サービスの利用比率は、ブロック内に市内3事業所のうち1事業所がある定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用率が高い傾向があります。また、小規模多機能型居宅介護と通所リハビリテーションの利用率も高くなっています。

ニーズ調査の結果では、東圏域では、地域活動が活発で、閉じこもりリスクや認知機能リスクが低く、主観的幸福感が高くなっています。元総社・総社・清里圏域では単身世帯が多く、経済的に苦しいと感じている人が多いことに加え、認知機能に不安を抱える人の割合が高いという特徴があります。

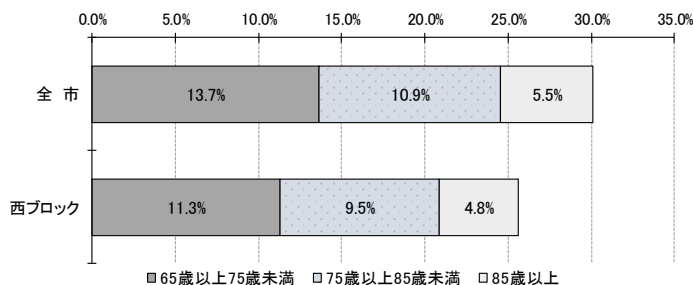
### ■ブロックの課題・目指すべき方向性

他のブロックと比較して元気な高齢者が多いことから、ボランティア活動などの地域活動を勧奨しながら、住民同士の支え合いにつながるよう支援していきます。

また、地域包括支援センターの認知度が低いことから、総合相談を希望する人やサービスを受けたい人へ周知を進めていく必要があります。

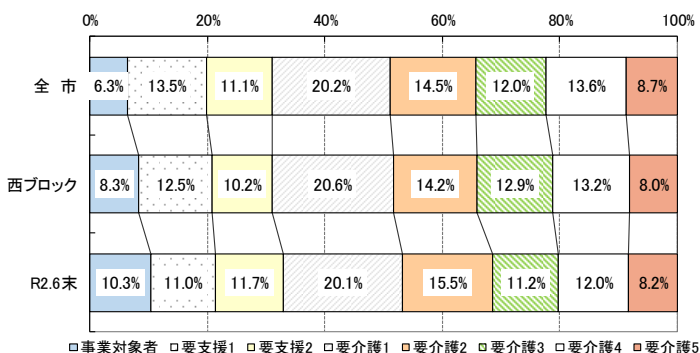
### ■人口等

区分	R2.6末	R5.6末
人口	66,346 人	65,972 人
高齢者人口	16,642 人	16,918 人
高齢化率	25.1 %	25.6 %
75歳以上人口	8,762 人	9,447 人
75歳以上割合	13.2 %	14.3 %
85歳以上人口	2,825 人	3,153 人
85歳以上割合	4.3 %	4.8 %



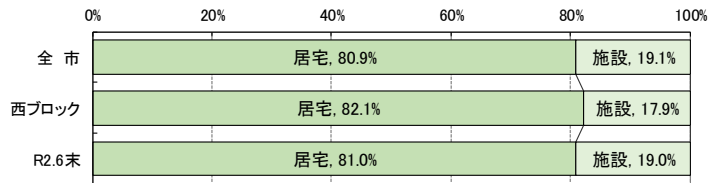
### ■認定者・事業対象者の構成

区分	R2.6末	R5.6末
認定者数	2,762 人	2,898 人
要支援1	338 人	396 人
要支援2	361 人	323 人
要介護1	620 人	650 人
要介護2	476 人	450 人
要介護3	344 人	407 人
要介護4	370 人	418 人
要介護5	253 人	254 人
事業対象者数	317 人	261 人



## ■介護保険サービス利用者(6月利用分)

区分	R2.6末	R5.6末
居宅サービス利用者	1,842 人	1,950 人
施設サービス利用者	433 人	424 人
合計	2,275 人	2,374 人
利用者比率	82.4 %	81.9 %



## ■サービス種類別事業所数・定員・利用者数

主なサービス	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
居宅介護支援	24 箇所	-	1,961 人
居宅サービス			
訪問介護	12 箇所	-	710 人
訪問入浴介護	1 箇所	-	37 人
訪問看護	33 箇所	-	546 人
訪問リハ	9 箇所	-	55 人
居宅療養管理指導	84 箇所	-	821 人
通所介護	23 箇所	761 人	1,098 人
通所リハ	7 箇所	-	342 人
福祉用具貸与	7 箇所	-	1,201 人
短期入所生活介護	6 箇所	94 人	129 人
短期入所療養介護	5 箇所	-	13 人
特定施設	3 箇所	150 人	115 人
地域密着型サービス			
定期巡回	1 箇所	-	27 人
夜間対応型訪問介護	0 箇所	-	0 人
密着デイ	9 箇所	122 人	138 人
認知デイ	1 箇所	3 人	14 人
小規模多機能	5 箇所	130 人	91 人
看護小規模多機能	0 箇所	0 人	0 人
グループホーム	7 箇所	117 人	99 人
密着特養	2 箇所	30 人	30 人

主なサービス	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
施設サービス			
特別養護老人ホーム	4 箇所	280 人	188 人
介護老人保健施設	5 箇所	370 人	206 人
介護医療院	0 箇所	0 人	5 人

主なサービス	事業所数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
介護予防・生活支援サービス			
訪問介護相当サービス	9 箇所	-	216 人
訪問型サービスA	1 箇所	-	0 人
通所介護相当サービス	26 箇所	714 人	298 人
通所型サービスA	2 箇所	35 人	20 人

※利用者数は当該ブロックに住所を有する利用者の延べ人数  
(現物給付分)

主なサービス	施設数 R5.6末	定員数 R5.6末	利用者数 R5.6末
その他			
有料老人ホーム	11 箇所	404 人	374 人
サ高住	9 箇所	333 人	311 人

※当該ブロックに住所を有する事業所の利用者数

対利用者比率  
(全市平均を100とした場合の比率)

